

平成30年度

教育に関する事務の管理及び
執行状況の点検・評価報告書

浅口市教育委員会

目 次

I	教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価について	1
1	経緯	1
2	目的	1
3	点検・評価の対象及び方法等	1
4	学識経験者による知見の活用	2
5	浅口市教育行政における事務の管理及び執行状況の点検・評価の概要	3
6	点検・評価シートの作成	4
7	事務局、教育機関の機構	5
II	教育委員会の活動状況	6
1	教育委員会議の開催状況	6
2	名簿	6
3	平成30年度教育委員会議の開催状況	6
4	教育委員会の学校訪問	8
5	教育委員会議以外の活動状況	8
III	点検・評価の結果	12
	基本方針1「幼児教育・学校教育の充実」	12
	基本事業【学校教育の充実】	12
	・確かな学力向上の推進	12
	・心の教育の推進	14
	・体育・健康教育の充実	17
	・人権教育の推進	19
	・特別支援教育の充実	19
	・教職員の適正な配置と人事管理	21
	・開かれた学校づくり	22
	・経済的に就学(園)が困難な家庭への援助	23
	基本事業【学校施設の整備・充実】	26
	・学習環境の整備・充実	26
	基本方針2「豊かな人生を育む生涯学習の充実」	28
	基本事業【生涯学習の充実】	28
	・生涯学習のまちづくり事業の推進	28
	・公民館活動の推進	28
	・図書館活動の推進	29
	・広報・啓発活動	29
	・家庭教育の推進	30
	・学校、家庭、地域との連携による教育力の充実	30
	・子ども読書活動の推進	31
	基本事業【社会教育施設の整備・充実】	33

・社会教育施設の整備・充実	33
基本事業【青少年健全育成団体の活動支援】	35
・青少年健全育成の推進	35
基本方針3「スポーツ活動の振興」	37
基本事業【スポーツ活動の振興】	37
・社会体育の振興	37
基本事業【スポーツ・レクリエーション施設の整備・充実】	39
・社会体育施設の整備・充実	39
基本方針4「歴史文化の保全活用と芸術文化の振興」	41
基本事業【歴史・文化的資源の保全・活用】	41
・文化財の保護・保存・公開・普及活動	41
基本事業【芸術文化活動の振興】	44
・芸術文化活動の普及と振興	44
基本事業【文化施設の整備・充実】	46
・かもがた町家公園の円滑な管理・運営	46
・岡山天文博物館の円滑な管理・運営	48
・阿藤伯海記念公園の円滑な管理・運営	50
基本方針5「グローバルな感性を育む国際交流の促進」	53
基本事業【国際交流の推進】	53
・姉妹都市（豪州・テーターガリー市）、友好提携都市（中国・高安市）との交流	53
・交流を通しての国際理解	54
基本事業【国際的に活躍できる青少年の育成】	56
・コミュニケーション能力の向上	56
基本事業【国際理解教育の推進】	58
・ALTを活かした英語活動の充実	58
基本方針6「だれもが活躍できる社会の実現」	59
基本事業【人権啓発、人権教育の推進】	59
・人権教育の推進	59
・人権啓発・教育の指導者リーダーの養成	60
基本方針7「安心して産み育てることができる子育て支援の充実」	62
基本事業【出産・育児・保育サポートの充実】	62
・子育て環境の整備・充実	62
基本事業【預かり保育、放課後児童健全育成事業の充実】	66
・預かり保育の充実	66
・放課後児童クラブの充実	66
基本事業【保育サービスの充実】	68
・子育て環境の設備・充実	68
基本事業【遊び・交流の場の整備・充実】	70

・遊び・交流の場の整備・充実	70
IV 浅口市教育委員会評価委員の総合評価（平成30年度事業分）	72
資料	
【資料1】平成30年度 園児・児童・生徒数（5月1日現在）	78
【資料2】平成30年度 保育園・幼稚園・こども園・小学校・中学校 及び教職員の研修一覧	79
【資料3】平成30年度 教育委員会関係施設等の利用者数等一覧	80
【資料4】平成30年度 生涯学習・社会教育事業及び公民館事業の実績	81
【資料5】平成30年度 子ども・子育て支援事業の実績	92

I 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価について

1 経緯

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（以下「地教行法」という。）の一部改正により、平成20年4月から、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならないこととされました。

この改正法の規定に基づき、浅口市教育委員会が行った諸事業について、点検及び評価の結果について報告書にまとめるものです。

2 目的

地教行法の規定に基づき、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況について、教育委員会が点検・評価し、その結果を議会に報告するとともに市民に公表することとしました。

この点検・評価は、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民に対する行政の説明責任を果たしていくことを目的としています。

3 点検・評価の対象及び方法等

(1) 対象

- ア 浅口市教育委員会の運営状況
- イ 浅口市教育委員会が管理・執行する事務
- ウ 「浅口市教育行政の基本方針」に掲げている主要施策の取組状況

(2) 方法

平成30年度における各事業の達成状況の把握を参考として、その取組状況について点検・評価を実施します。

(3) 報告

- ・時期 浅口市議会9月定例会
- ・報告の場 総務文教常任委員会

(4) 公表

- ・浅口市ホームページ及び教育委員会事務局での閲覧

4 学識経験者による知見の活用

点検・評価にあたっては、地教行法第26条第2項の規定により教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることとされたため、浅口市教育委員会評価委員から意見を聴取いたしました。

◇ 浅口市教育委員会評価委員（平成31年度）

番号	氏名	所属	備考
1	金光 英子	金光図書館長	
2	坂本 正恵	笠岡市教育相談室 教育支援センター相談員	
3	阿藤 宅雄	阿藤伯海記念公園管理組合 組合長	

【参考】 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抄）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うにあたっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

5 浅口市教育行政における事務の管理及び執行状況の点検・評価の概要

(1) 教育委員会の運営状況

評価項目	評価内容
ア 教育委員会の会議の運営	<ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会定例会の開催回数 ・教育委員会臨時会の開催回数
イ 教育委員の研修等	<ul style="list-style-type: none"> ・研修等の参加状況

(2) 教育委員会が管理及び執行する事務

評価項目	評価内容
ア 教育行政の運営に関する基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ・基本方針の策定
イ 規則等の改廃	<ul style="list-style-type: none"> ・規則等の制定・改正等
ウ 議会の議決を経るべき議案	<ul style="list-style-type: none"> ・条例、予算等の議案
エ 教育関係予算	<ul style="list-style-type: none"> ・教育行政に関する当初及び補正予算
オ 教育委員会の所管に属する学校 その他の教育機関の設置又は廃止	<ul style="list-style-type: none"> ・設置又は廃止の状況
カ 職員の任免に関する事	<ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会事務局職員の人事異動等の状況
キ 教科用図書の採択の決定に関する事	<ul style="list-style-type: none"> ・教科用図書の採択状況
ク その他	

6 点検・評価シートの作成

(1) 点検・評価項目

教育行政における教育委員会の活動状況、管理・執行する事務及び基本方針に掲げた基本事業について点検・評価します。

(2) 事業概要

点検・評価項目の基本事業について、その概要を記載します。

(3) 取組状況

点検・評価項目の基本事業について、目的を達成するための具体的な取り組み状況を記載します。

(4) 成果

実施した結果による成果について、具体的に記載します。

(5) 課題・方向性

今後の課題、改善点及び方向性について記載します。

(6) 自己評価

達成度や効果等について、評価を記載します。

(7) 評価委員の総合評価

外部委員の意見・評価を記載します。

(8) 評価指標

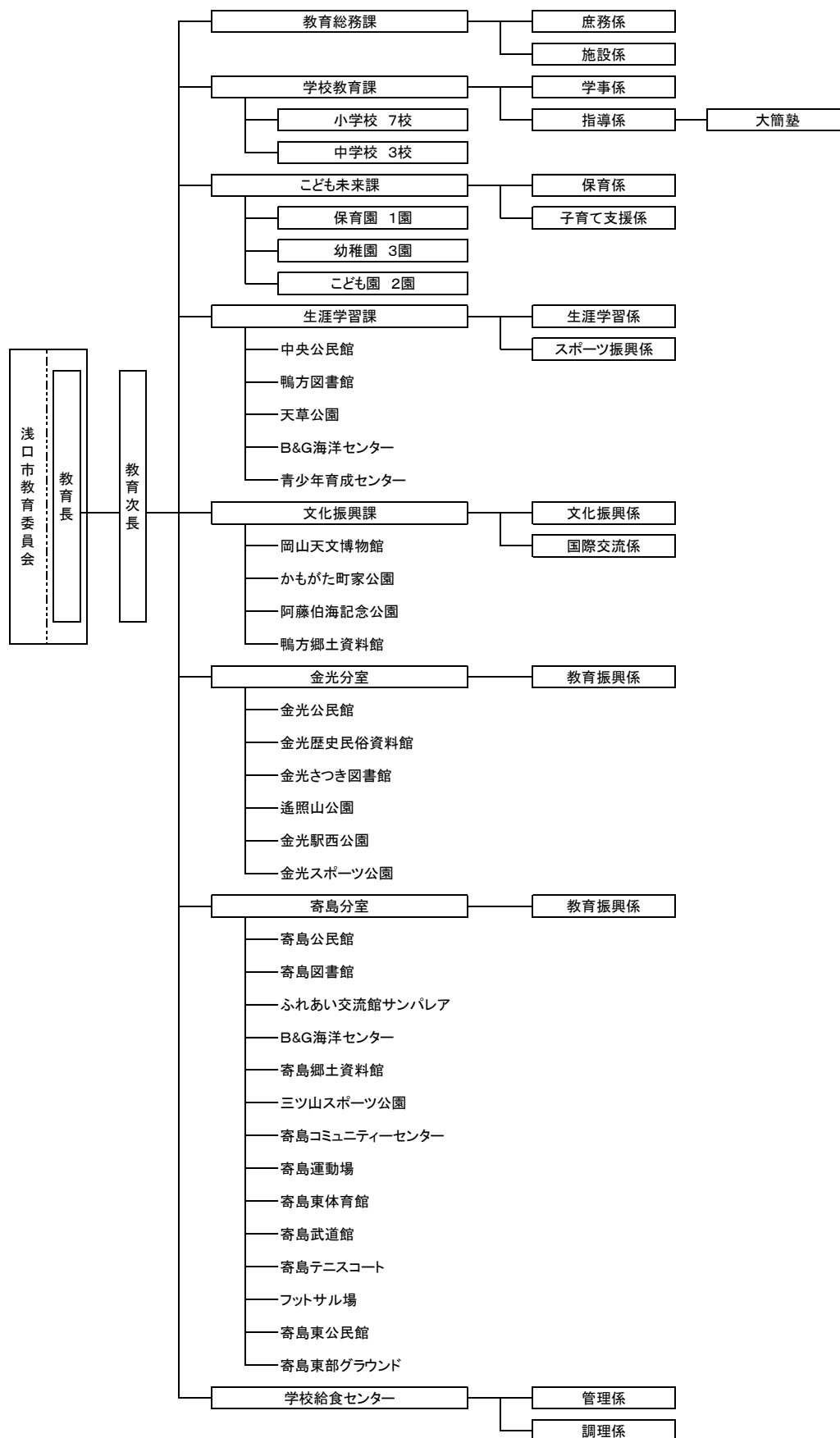
A：予定通り達成された。

B：概ね達成された。

C：やや達成できなかった。

D：達成できなかった。

7 事務局、教育機関の機構



II 教育委員会の活動状況

1 教育委員会議の開催状況

浅口市教育委員会の会議は原則として公開で、毎月1回の定例会のほか、必要に応じて臨時会を開催している。この会議では、教育長及び4名の教育委員が、教育行政の運営の基本方針や教育委員会の規則の制定・改廃、教科用図書の採択、文化財の指定など、会議において議決を要する事項について審議・決定を行うとともに、教育に関する重要事項について事務局から報告等を受けている。

2 名簿（平成30年5月12日現在）

職名	氏名	就任年月日	任期満了年月日
教育長	中野 留美	平成28年5月12日	平成31年5月11日
委員 (教育長職務代理者)	中務 美保子	平成30年5月12日	平成32年5月11日
委員	藤澤 弘幸	平成28年3月9日	平成31年5月11日
委員	佐藤 賢次	平成29年5月12日	平成33年5月11日
委員	高戸 崇	平成30年5月12日	平成34年5月11日

3 平成30年度教育委員会議の開催状況

	期日	場所	附議案件等
4月定例会	H30.4.19	中央公民館	<ul style="list-style-type: none"> ・ 準要保護の認定について ・ 浅口市立学校管理規則の一部を改正する規則について ・ 浅口市文化財の指定について
5月定例会	H30.5.11	中央公民館	<ul style="list-style-type: none"> ・ 準要保護の認定について ・ 浅口市立中学校部活動指導員の任用等に関する要綱の制定について
5月臨時会	H30.5.16	中央公民館	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教育委員会教育長職務代理者の指名について
6月定例会	H30.6.19	中央公民館	<ul style="list-style-type: none"> ・ 浅口市招致外国青年就業規則の一部を改正する規則について
7月定例会	H30.7.17	中央公民館	<ul style="list-style-type: none"> ・ 準要保護の認定について ・ 特別な教科道徳教科用図書及び小学校教科用図書の採択について ・ 浅口市公民館運営審議会委員兼社会教育委員の委嘱について
8月定例会	H30.8.17	中央公民館	<ul style="list-style-type: none"> ・ 準要保護の認定について ・ 浅口市教育委員会職員職名規則の一部を改正する規則について ・ 浅口市立認定こども園園則の一部を改正する規則について ・ 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価について ・ 浅口市通級指導教室「あすなる教室」の里庄町利用について

9 月定例会	H30. 9. 18	中央公民館	<ul style="list-style-type: none"> ・ 準要保護の認定について ・ 浅口市子ども・子育て支援法施行細則の一部を改正する規則について ・ 浅口市児童福祉法第 56 条の規定に基づく保育の利用に伴う費用の徴収等に関する規則の一部を改正する規則について ・ 浅口市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の保育料に関する規則の一部を改正する規則について ・ 浅口市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の保育料減免取扱要綱を廃止する告示について ・ 浅口市保育所、認定こども園及び家庭的保育事業等の利用調整に関する基準要綱の一部を改正する告示について ・ 浅口市就学援助規則の一部を改正する規則について ・ 浅口市就学援助事務取扱要領の一部を改正する訓令について
10 月定例会	H30. 10. 30	中央公民館	<ul style="list-style-type: none"> ・ 準要保護の認定について ・ 浅口市立学校、幼稚園職員服務規程の一部を改正する訓令について ・ 浅口市通級指導教室の里庄町利用について ・ 浅口市運動部活動の在り方に関する方針の策定について
11 月定例会	H30. 11. 20	中央公民館	<ul style="list-style-type: none"> ・ 準要保護の認定について ・ 浅口市子ども・子育て支援法施行細則の一部を改正する規則について ・ 浅口市立図書館雑誌スポンサー制度実施要綱の制定について ・ 浅口市子ども・子育て会議委員の委嘱について
12 月定例会	H30. 12. 14	中央公民館	<ul style="list-style-type: none"> ・ 準要保護の認定について ・ 浅口市きらきら賞受賞者の決定について
1 月定例会	H31. 1. 15	中央公民館	<ul style="list-style-type: none"> ・ 準要保護の認定について
2 月定例会	H31. 2. 15	中央公民館	<ul style="list-style-type: none"> ・ 浅口市立図書館運営協議会委員の委嘱について
3 月定例会	H31. 3. 12	中央公民館	<ul style="list-style-type: none"> ・ 準要保護の認定について ・ 県費負担教育職員たる校長の任免の内申について ・ 教育委員会事務局職員の教育次長及び課長級の任免について ・ 浅口市幼稚園預かり保育事業補助金交付要綱の一部を改正する告示について ・ 浅口市障害児保育事業補助金交付要綱の一部を改正する告示について ・ 平成 31 年度 (2019 年度) 教育行政の基本方針について

4 教育委員会の学校訪問

時期	訪問先	概要
H30.6.19	金光幼稚園・金光中学校・ 金光小学校・金光吉備小学校	・授業参観 ・校園長との懇談「校種間連携・働き方改革」 ・学校給食の試食
H30.10.1	金光竹小学校・鴨方東幼稚園・ 鴨方東小学校・鴨方中学校	・授業参観 ・校園長との懇談「校種間連携・働き方改革」 ・学校給食の試食
H30.11.20	六条院こども園・鴨方西幼稚園・ 鴨方西小学校・六条院小学校	・授業参観 ・校園長との懇談「校種間連携・働き方改革」 ・学校給食の試食
H31.1.15	竜南保育園・寄島こども園・ 寄島小学校・寄島中学校	・授業参観 ・校園長との懇談「校種間連携・働き方改革」 ・学校給食の試食

5 教育委員会議以外の活動状況

平成30年度の主な活動は次のとおりである。

時期	各種会議・関係行事	概要
H30.4	○市立学校・園入学式	・市立保育園1園、幼稚園3園、こども園2園、小学校7校、中学校3校
H30.5.17～ 18	○全国都市教育長協議会定期総会 並びに研究大会	・第70回総会、研究大会 一関文化センター（岩手県一関市）
H30.5.27 (金光) H30.10.14 (寄島)	○浅口市民体育祭	・金光大会 ・寄島大会
H30.6.19	○総合教育会議	・第1回 中央公民館
H30.7.3～ 4	○平成30年度教育行政トップリーダーセミナー	・ピュアリティまきび
H30.8.17	○浅口市教育委員会市内視察研修	・竹小児童クラブ、六小児童クラブ ・岡山天文博物館 ・京都大学3.8mせいめい望遠鏡
H30.10.15	○岡山県教育長と市町村教育長 との意見交換会	・岡山県庁
H30.10.18 ～19	○中国地区都市教育長会定期総会 並びに研究協議会	・国民宿舎大城（山口県下松市）

H30.10.22 ～27	○あさくち教育週間	・保育園、幼稚園、こども園1日園公開 ・小・中学校週間学校公開
H30.10.23	○寄島こども園研究発表会	・浅口支部指定
H30.10.29	○岡山教育事務所管内 教育長連絡会議	・ピュアリティまきび
H30.10.30	○総合教育会議	・第2回 中央公民館
H30.10.31	○寄島小学校研究発表会	・小教研浅口支会指定 自己を見つめ、よりよく生きていこうとする こどもの育成 「特別教科 道徳」の授業を中心として
H30.11.6	○岡山県市町村教育委員会委員研修 会	・研修会 ライフパーク倉敷
H30.11.9	○岡山県都市教育委員会 教育長協議会	・第2回定例会 真庭市立中央図書館
H30.11.9	○浅口市教育委員会市外視察研修	・広島県府中市立第一中学校
H30.11.16	○寄島中学校研究発表会	・中教研浅口支部 「特別の教科 道徳」の先行実施 認め合える集団づくりを基盤として
H30.11.21 ～22	○平成30年度市町村教育委員会研 究協議会	・大阪中央公会堂 大阪府男女共同参画・青少年センター
H31.1.13	○浅口市成人式	・ふれあい交流館「サンパレア」
H31.1.30	○岡山県都市教育委員会 教育長協議会	・第3回定例会 浅口市立鴨方東小学校視察 浅口市健康福祉センター
H31.2.2	○浅口市きらきら賞表彰式	・中央公民館
H31.3	○市立学校・園卒業式	・市立保育園1園、幼稚園3園、こども 園2園、小学校7校、中学校3校

<p>成果</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 定例や臨時の教育委員会会議において、質疑応答や協議の時間を十分確保することで、教育委員会事務局における課題や取組等についても理解を深めることができた。また、会議後に意見交換や自主研修の時間を設定するなどして、学校や地域、近隣市町の動向等についても見識を深めることができた。 ・ 総合教育会議において、浅口市教育大綱案やコミュニティ・スクール導入に向けて、市長と積極的に協議・意見交換を行い、教育行政の方向性を共有することができた。 ・ 学校訪問において、市内全ての公立保育園・幼稚園・こども園・小学校・中学校へ訪問することができ、園児・児童生徒の実態把握や配慮を要するこどもへの支援体制の確認、学校環境の整備状況など各校園の課題を知ることで、改善に向けた指導助言につなげることができ、きめ細やかな現状把握に努めた。また、校園長と校種間連携や働き方改革などの懇談も行うことができた。 ・ 教育委員視察として、市内視察では児童クラブや岡山天文博物館などを視察し現状把握に努めた。また、市外視察研修では、広島県府中市の小中一貫教育研究大会（実践発表・分科会）に参加し府中市の小中一貫の取り組み事例を学んだことで、浅口市における小中連携の参考とすることができた。 ・ 厳粛な雰囲気の中で成人式典を執り行うことができ、青少年健全育成のための活動が継続的に行われている成果を実感することができた。
<p>課題・方向性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教育委員相互の意見交換や教育委員会事務局からの説明聴取を積極的に行い、様々な教育課題について議論し、市としての方向性を定めていけるよう工夫したい。 ・ 調和の取れた教育行政を推進するために、教育委員の研修や教育関係行事への参加は重要である。年間を通して研修や行事へ参加し、教育行政に対する知識を深め、課題の把握や教育行政に対する意見・要望等の把握に努めていきたい。 ・ 研究発表会や学校行事はもちろん、計画的な学校・園訪問を継続して、授業を参観したり、学校・園長と懇談したりして、教育現場の実態把握に努め、市内の学校・園の実情を理解するとともに、具体的な指導・支援を講じていきたい。 ・ 総合教育会議を通じて、市長とより緊密に連携を図りながら、教育行政を推進していきたい。

自己評価 A

- ・学校訪問では、市内全公立 16 校園へ訪問し、授業参観や校舎長との懇談を行うなど教育現場の意見を積極的に聴くことに努めた。また、学校行事、研究指定校の研究発表会をはじめ、生涯学習事業、文化振興事業、その他教育関係の行事にも積極的に参加して、市内教育関係事業の推進状況の実情把握に努めた。今後の教育委員会等における審議に活かしていきたい。
- ・教育委員会事務局からの報告や連絡を受けるだけでなく、事務局へ報告を求めるなど、積極的な姿勢で諸課題に対応することができた。引き続き事務局や教育現場に近い距離で、指導・支援を継続していきたい。
- ・総合教育会議では、第 1 回目の会議で浅口市教育大綱の策定に向けた協議、第 2 回目の会議でコミュニティ・スクール導入について市長と現状確認や協議、意見交換を行い、教育課題に対する共通理解を図ることができた。

Ⅲ 点検・評価の結果

基本方針 1 幼児教育・学校教育の充実

＜基本事業＞学校教育の充実

【担当：学校教育課】

	事業の内容	事業概要
確かな学力向上の推進	学習指導方法の工夫・改善	<ul style="list-style-type: none"> ・浅口市学力向上NO.1プロジェクト研究推進委員会 ・要請訪問の充実 ・浅口市教育委員会研究指定校における研究推進 ・国、県、市の学力・学習状況調査の分析と結果の活用 ・授業改革推進リーダー、推進員、指導教諭による授業改善の推進 ・新学習指導要領実施に向けての指導の充実
		<p style="text-align: center;">取組状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学力向上NO.1プロジェクトは、平成28年度からの3年間で第Ⅱ期として校種間連携を中心に進めてきた。平成30年度は、そのまとめとして「教育フォーラムin浅口～園・小・中のつながりを生かして～」を開催し、中学校区ごとに取組の成果を発表した。 ・指導主事による要請訪問や校内研修での指導・助言や研究指定校による研究推進により、教員の授業力の向上や子どもの学力向上へつなげることができた。 ・中学校を中心に県から配置された授業改革推進リーダー・推進員が、授業づくりや学習環境の整備について助言を行うことにより、授業改善が進んでいる。
	家庭・地域との連携	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭・地域との連携による基本的な生活習慣の育成 ・メディアコントロールの推進 <p style="text-align: center;">取組状況</p>

		<ul style="list-style-type: none"> ・「早寝・早起き・朝ご飯」「ノーメディアデー」「中学校の定期考査にあわせての小学校・中学校学習習慣の設定」等、中学校区ごとに足並みをそろえての取組が進んでいる。
	<p>保育園・幼稚園・こども園・小学校・中学校の連携</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・保育園・幼稚園・こども園・小学校・中学校校舎長会、教頭会との連携 ・担当者別研修会（教務、養護教諭、生徒指導、不登校担当者等）の充実 ・3中学校区の校種間連携事業への支援 ・教職員研修の充実 ・小中一貫教育の研究 <p style="text-align: center;">取組状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中学校区単位で目指す子ども像を設定し、保育園・幼稚園・こども園・小学校・中学校でつながりをもった支援を行うことができた。 ・スタートカリキュラムに基づいて、系統的な指導を行っている。 ・夏季休業中の教職員全員研修では、「浅口市学力向上 NO.1 プロジェクト」の目標である「自他との関わり合いの中で生きる力を育む～校種間連携を通して～」について、住野好久中国学園大学・中国学園短期大学副学長、横川日出子岡山県教育庁義務教育課就学前教育スーパーバイザー、PTA関係者、教職員等、様々な立場から意見を出し合うことで、浅口市の教育を振り返り、今後の実践を向上させるための改善点を見いだすことができた。
	<p>学習時間の確保</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・放課後学習サポート事業 ・「夏GAKUサプリ」の充実 <p style="text-align: center;">取組状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度も、市内全小学校・中学校において放課後学習支援員を配置し、放課後学習等を実施した。各校で補充学習の方法を工夫し、児童・生徒の基礎基本の定着を図る放課後学習を実施することができた。

	時代の進展に対応した教育(国際理解教育・ICT教育等)の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・外国人英語教師（ALT）の増員配置と活用 ・英語教育指導員の配置 ・小学校・中学校におけるICT機器の効果的な活用の推進 ・電子黒板の増加配備と活用の推進
		<p style="text-align: center;">取組状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度からALTを7人体制とし、市内全ての公立保育園・幼稚園・こども園・小学校・中学校で、音声指導による英語教育の充実を図っている。 ・電子黒板の導入推進と、中学校パソコン教室へのタブレットPC整備により、ICT環境の充実を図ることができた。 ・学習指導要領改訂において、小学校でプログラミング教育が必修化されるため、プログラミング教材（ロボホン）を導入し取組を進めている。
心の教育の推進	事業の内容	事業概要
	道徳教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・就学前における道徳性の育成 ・小学校・中学校における道徳教育の推進 ・研究指定校を核とした公開授業と校内研修の充実 ・外部講師やボランティア等地域人材の活用 ・学級経営アドバイザーによる研修の実施
		<p style="text-align: center;">取組状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参観日・学校公開・オープンスクール等において、道徳の時間の授業公開を行っている。 ・寄島小学校・寄島中学校では、平成28年度から校内研究に道徳を設定し、道徳の教科化に向けての授業改善や評価等について研究成果を発表することができた。 ・教育実践研究家の菊池省三氏を「学級経営アドバイザー」に委嘱し、六条院小学校・鴨方中学校をモデル校として研修を行った。教員や子どもどうしが「認める・ほめる・はげます」ことによって、子どもの自己肯定感や自己有用感を上げることを目指している。

	<ul style="list-style-type: none"> ・夏のボランティア活動へ中学生の参加推進 ・青少年海外派遣研修事業への協力 ・地域学校協働本部事業 ・「夏GAKUサプリ」の充実 ・「キャリア教育」の推進
	<p style="text-align: center;">取組状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3中学校の2年生の職場体験学習（金光中学校11月、鴨方中学校10月、寄島中学校6月）の実施に関して、支援を行った。 ・中学生海外派遣事業は、毎年、異文化を体験する貴重な場となり、多くの交流が生まれた。 ・地域人材を外部講師やボランティアとして招聘し、諸活動を支援してもらった。学校便りで、保護者や地域への情報発信を積極的に行った学校もあった。 ・中学生の夏のボランティア活動には、市内の多くの中学生が参加し、貴重な体験の場となっている。
	<ul style="list-style-type: none"> ・スクールカウンセラーの配置 ・スクールサポーターの配置 ・スクールポリスの配置 ・SSW（スクールソーシャルワーカー）の配置（派遣） ・定期教育相談
	<p style="text-align: center;">取組状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スクールカウンセラーは、県の配置事業を受け、市内全ての小・中学校に配置されている。児童・生徒・保護者等の悩みの相談を通して、心のケアを行った。 ・スクールポリスについては、市内全ての学校を巡回し、児童・生徒の問題行動に対応し、外部機関との連携で学校への支援を行った。次年度からは、青少年育成センターとの体制整備を行い、取組の充実につなげたい。 ・スクールソーシャルワーカー等については、全ての学校を巡回し、家庭と学校をつなぐ役割を果たした。 ・定期教育相談については、学校外での不登校、社会・学校不適応、一般育児問題等の相談を行っており、子どもの健全な育成の場として市内全体の取組になっている。

	<ul style="list-style-type: none"> ・大簡塾への指導員の配置と指導内容の充実 ・施設環境と運営体制の整備 ・訪問カウンセラーの配置 ・思春期応援チームの活用
	取組状況
適応指導教室事業の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・適応指導教室「大簡塾」は、平日、月～金曜日の9時から15時まで開館し、常時2名の指導員が対応できるように人員を配置している。学習支援等を行い、学校復帰に向けた取組を行っている。 ・平成29年度から里庄町の利用も可能となり、平成30年度は3名の生徒が利用した。 ・阿藤伯海記念公園の旧居内を利用しており、落ち着いた環境の中で活動できるようにしている。 ・年間20回、訪問カウンセラーを大簡塾に配置しており、大簡塾に通う児童・生徒や保護者の心のケアや相談に対応している。 ・思春期応援チームにより、市の社会福祉部局等関係機関と連携をとりながら、義務教育修了後も外部とのつながりを作り、引き籠りにならないように努力している。
生徒指導の充実(不登校対策・いじめ問題対策等)	<ul style="list-style-type: none"> ・登校支援員による登校支援 ・講師による研修会 ・いじめ問題対策連絡協議会の実施
	取組状況
	<ul style="list-style-type: none"> ・県の事業で登校支援員を小学校5校に配置するとともに、中学校3校にも市費による登校支援員を配置し、不登校傾向の児童・生徒を家に迎えに行く等の支援を行うことができた。 ・いじめ問題対策連絡協議会を実施し、市内のいじめ問題の実態を分析し、対応のあり方について検討した。

	就学前の教育支援	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保育園・幼稚園・こども園教育への指導・支援の充実 <p style="text-align: center;">取組状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ こども未来課・社会福祉課と連携を図り、就学についての助言等を実施している。 ・ 「園小接続カリキュラム あさくち」に基づき、園と小のつながりを大切にしながら系統的な支援の充実に努めている。
	事業の内容	事業概要
	体力づくり・スポーツ活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 小学校体育連盟・中学校体育連盟関係事業の支援 ・ 全国体力・運動能力・運動習慣等調査の実施と結果の活用 <p style="text-align: center;">取組状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 部活動指導員配置事業を活用し、平成30年度は、5名の指導員を中学校に配置することで、教員の負担軽減につながることができた。 ・ 全国体力・運動能力・運動習慣等調査の実施と結果を基に、各校で分析を行い、改善に努めている。
体育・健康教育の充実	心身の健康の保持増進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教職員及び園児・児童・生徒の健康診断実施 ・ 禁煙教育、薬物乱用防止教育等の推進 ・ 保育園・幼稚園・こども園・小学校・中学校における「あいさつ運動」の推進 <p style="text-align: center;">取組状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 玉島警察署との連携による「薬物乱用防止教室」を多くの小学校・中学校で実施し、早い段階から正しい知識を身に付けられるようにしている。 ・ あいさつ運動の推進については、鴨方中学校では、中学生による母校でのあいさつ運動に取り組んだり、金光中学校では、金光小学校とのあいさつ運動を行ったりするなど、小学校と中学校が連携した取組が進んでいる。その他の小学校・中学校でも定期的にあいさつ運動を行っており、爽やかな声が響いている。

	<ul style="list-style-type: none"> ・「食物アレルギー対応の手引き」改訂版の見直し ・学校給食における食物アレルギー対策委員会の実施 ・栄養教諭等による食育指導の充実 ・学校給食基本献立の作成 ・食育全体計画の作成と実践 ・給食における地産地消の推進 ・リクエスト献立の実施
	取組状況
望ましい食生活習慣の育成	<ul style="list-style-type: none"> ・各校園の食物アレルギー担当者を対象とした「食物アレルギー担当者会」や次年度に向けての給食対応を決定する「食物アレルギー対策委員会」を毎年開催し、安全・安心な給食提供に努めている。 ・リクエスト献立の実施。 ・栄養教諭等による食育指導を、給食の時間を利用し、小学校を中心に行った。 ・年間献立計画を策定し、学年別指導内容を盛り込んだ。 ・給食における地産地消について、米は浅口産を使用した。同様にたまねぎやあたご梨も使用した。
子どもたちの安全・安心な生活の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園・こども園・小学校・中学校における月例安全点検の実施 ・小学校区における地域安全マップの点検と活用 ・登下校の児童・生徒の安全指導と地域の見守り活動との連携 ・玉島警察署、スクールポリス、補導協議会等関係機関との連携 ・浅口市青少年育成センターとの連携
	取組状況
	<ul style="list-style-type: none"> ・玉島警察署・補導協議会・見守り隊等多くの関係機関との連携により、児童・生徒の安全な暮らしを推進することが出来ている。 ・各校園の危機管理体制の強化と児童生徒等の安全意識の向上を図るため、対応の手引の見直しや平素の訓練の実施により、安全教育の一層の推進に努めるよう指導している。

		<ul style="list-style-type: none"> ・配慮を要する児童生徒への対応や緊急対応が必要な事案については、スクールポリスや青少年育成センター等との連携がとても有効であった。 ・本市の「通学路交通安全プログラム」に基づき、関係機関と連携し、児童・生徒が安全に通学できるように通学路の安全確保を図っている。
人権教育の推進	事業の内容	事業概要
	人権教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・人権教育推進計画に基づく事業推進への指導・支援 ・教職員研修の充実
		取組状況
	保護者・地域社会との連携	<ul style="list-style-type: none"> ・ P T A 人権教育の推進と指導主事の派遣
取組状況		
	事業の内容	事業概要
	特別支援教育の推進と体制整備に関する研究	<ul style="list-style-type: none"> ・ 幼稚園・こども園・小学校・中学校における特別支援教育推進体制整備への支援 ・ I C T 機器の効果的な活用の推進 ・ 特別支援教育コーディネーターの育成 ・ 通級指導教室の充実
取組状況		<ul style="list-style-type: none"> ・ 教職大学院での長期研修により専門性を学んだ教員を「浅口市特別支援教育マイスター」に任命し、本務校だけでなく市内の全ての学校にも訪問し、課題に応じた助言等を行っている。 ・ I C T 機器の積極的な活用を推進し、視覚的な支援を充実することでユニバーサルデザインの授業を目指してい

	<ul style="list-style-type: none"> る。 ・特別支援学校との連携を密にし、支援学校主催の研修会への参加を促している。 ・県の専門指導員派遣事業を活用し、専門的な助言を基に支援の改善を図っている。 ・これまで金光小学校に設置されていた通級指導教室（ことばの教室）に加え、新たに、六条院小学校に自閉・情緒障害通級指導教室（あすなろ教室）を開設し、支援の充実を図っている。
講演会・研修会の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者対象の教育講演会及び研修講座の実施 ・発達障害児支援のための教職員（保育園・幼稚園・こども園・小学校・中学校教員、支援員）研修会 <p style="text-align: center;">取組状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市主催で、発達障害児への支援の仕方について、教職員を対象とした研修会を実施した。
就学指導の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・就学指導と特別支援教育支援委員会の充実 ・就学前（6歳児）の健康診断の実施 <p style="text-align: center;">取組状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就学指導連絡協議会を実施し、就学前の子どもの実態について情報を共有している。 ・保護者を対象として、就学指導の流れについて説明する機会を設けている。
支援を要する園児・児童・生徒のケース会議の開催	<ul style="list-style-type: none"> ・要保護児童対策地域協議会実務者会議等の参加 ・幼稚園・こども園・小学校・中学校におけるケース会議への支援 <p style="text-align: center;">取組状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ケース会議に特別支援学校から専門指導員を招いて、専門的な立場から助言をいただき、子どもへの支援に生かすことができた。
生活支援員の配置と活用	<ul style="list-style-type: none"> ・通常学級における支援の必要な子どもへの対応 <p style="text-align: center;">取組状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・担任との打ち合わせを丁寧に行い、子ども一人ひとりに応じた支援を行った。

教職員の適正な配置と人事管理	事業の内容	事業概要
	県費負担教職員の適正な配置と加配教員等の活用	<ul style="list-style-type: none"> ・ 初任者研修等各種職階別研修の充実 ・ 加配教員を活用した学校運営や教育内容の充実のための指導・支援
		取組状況
	市費職員の任用と効果的な配置	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各校へ加配の目的を明確に伝え、目的に合った教育支援が実施できるよう指導を行った。
		取組状況
教職員のサービスの厳正	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教育の充実を図る市費講師・非常勤講師の効果的な配置 	
	取組状況	
人事評価システムの適正な運用と活用	<ul style="list-style-type: none"> ・ 校長会及び管理職研修による職務の厳正 ・ 教職員の適正な勤務のための働き方改革 ・ 教職員ストレスチェックの実施 	
	取組状況	
人事評価システムの適正な運用と活用	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市内各校の教頭をコンプライアンス推進員に任命し、校内のコンプライアンスを中心となって進めている。計画的な研修の実施や教職員への声かけ、校内環境の点検・整備等を行い、風通しのよい職場づくりに努めている。 	
	取組状況	
人事評価システムの適正な運用と活用	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教職員の資質向上及び学校組織の活性化 	
	取組状況	
人事評価システムの適正な運用と活用	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「教職員の育成・評価システム」に基づいた評価システムが定着してきた。 ・ 評価システムの成果や課題を分析し、次年度の評価に生かす必要がある。 	
	取組状況	

	教職員が子どもと向き合う時間を確保するための学校マネジメント支援	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員の勤務負担軽減に向けた取組 ・学級アシスタントの配置 ・部活動指導員の人材確保と配置 ・校務支援システムの効果的活用 ・学校用グループウェアの導入と活用促進
		<p style="text-align: center;">取組状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・校務支援ソフトを活用し、成績処理や指導要録の管理等について効率化が図られている。 ・業務内容や優先順位をホワイトボード等に記入するようにし、学級アシスタントが効率的に業務を達成できるような工夫を行った。その結果、教職員の負担軽減につながっている。 ・学校用グループウェア導入により、出勤簿や学校日誌の管理等、効果的な活用が進み、教職員の勤務負担軽減につながっている。 ・市内全ての学校に留守番電話を導入し、勤務時間外における電話については、留守番電話対応とし教職員の働き方改革を図っている。
開かれた学校づくり	事業の内容	事業概要
	開かれた学校づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・「あさくち教育週間」における学校公開の推進 ・中学校における小学生対象のオープンスクールの実施 ・学校評議員会・学校運営協議会の開催 ・学校評価の取組と結果の活用 ・コミュニティ・スクールの導入、推進 <p style="text-align: center;">取組状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・浅口教育週間では、積極的に学校公開を行い、学校発信の機会とした。 ・中学校における小学生対象のオープンスクールは、全ての中学校で実施できた。不登校で問題となる中1ギャップを埋める効果が期待される。 ・鴨方東小学校では、学校運営協議会制度が本格実施となった。鴨方中学校・鴨方西小学校・六条院小学校は、次年度の本格実施に向けての準備が進んだ。次年度は金光・寄島地区の小学校・中学校への導入準備を進める計

		<p>画をしている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内小・中学校へのコミュニティ・スクール（CS）導入推進に向けて、平成30年度、CSディレクターとCSコーディネーターを委嘱した。 ・各学校は、学校評価の取組を行うことで、自校での活動をPDCAサイクルによる視点を通して振り返ることができた。
<p>経済的に就学（園）が困難な家庭への援助</p>	<p>事業の内容</p>	<p>事業概要</p>
	<p>就学（園）援助</p>	<p>(小学校・中学校)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・要保護、準要保護の認定 ・認定された就学者へ、医療費・修学旅行費等の給付 <p>(保育園・幼稚園・こども園)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活保護世帯等の就園者へ、保育に必要な物品等の購入に要する費用の給付
		<p>取組状況</p> <p>(小学校・中学校)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新入学児童生徒が入学に向けての準備に間に合うよう、新入学児童生徒学用品費の前年度支給ができるための整備を行った。 <p>(保育園・幼稚園・こども園)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活保護世帯の給付対象者に制度の周知を図り、給食費や園用品等費用の一部給付を行った。

成果

- ・「学力向上NO. 1プロジェクト事業」は第Ⅱ期3年目を迎え、そのまとめとして「教育フォーラムin浅口～園・小・中のつながりを生かして～」を開催し、取組の成果と課題を検証した。この振り返りをもとに、子どもたちに、これからの未来をたくましく生きていくために必要な資質・能力を育むために「キラリと光る未来プロジェクト」とネーミングも刷新し、学校・保護者・地域が協働しながらその実現を目指したいと考えている。
- ・校内研修をはじめ、多くの機会を捉えて学校・園へ出向き、指導・支援を積み重ねながら現場の様子を確かめることで、施設整備や人員配置に役立てることができたと感じている。学校に課題ができた場合には、岡山県教育委員会や岡山教育事務所等に緊急対応を依頼する等して、教育委員会全体でバックアップすることができた。
- ・「教職員の働き方改革」が求められる中、市としても「学級アシスタント」「ICT支援員」等の人的支援をはじめ、出退勤の時間管理や出勤簿の整理等を簡易に行える「学校用グループウェア（ミライム）」システムを導入し、教員の負担軽減を進めている。学校からも好評であり、さらに有効に活用できるように工夫や改善に取り組んでいきたい。

課題・方向性

- ・新学習指導要領には、『子供たちが未来社会を切り拓くための資質・能力を一層確実に育成することを目指すこと。その際、子供たちに求められる資質・能力とは何かを社会と共有し、連携する「社会に開かれた教育課程」を重視すること。』と示されている。これまでの「学力向上NO. 1プロジェクト事業」の実績や蓄積を生かし、学校と保護者、地域が協働しながら、よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創っていくために、「小中一貫教育」と「コミュニティ・スクール」を導入し、子どもたちが未来社会を切り拓くための資質・能力を一層確実に育成することを目指したいと考えている。
- ・子どもたちと向かい合う時間の確保に向けて、充実とともに効率化を図る働き方改革の努力が必要である。そのために、様々な立場からの人的配置を行い対応している。今後とも、岡山県教育委員会や市長部局との連携を強化して教職員の配置を充実させるとともに、教職員の資質向上のための計画的な訪問や研修による指導・支援等、引き続き努力していきたい。

自己評価 A

- ・「学力向上N0. 1プロジェクト事業」の第Ⅱ期3年目として、教育フォーラムを開催することで取組のまとめを行うことができた。この検証をもとに次年度から取り組む「キラリと光る未来プロジェクト」の計画立案につなげることができた。
- ・学校に関係する諸機関との深い連携により、よい成果を示すことができている。さらに推進していきたい。
- ・これまで「徳育」の取組に課題があったが、寄島小学校・寄島中学校での道德の研究発表会の実施や教育実践研究家の菊池省三氏を招聘しての「学級経営アドバイザー事業」により、「心の教育」を推進することができた。

＜基本事業＞学校施設の整備・充実

【担当：教育総務課】

	事業の内容	事業概要
学習環境の整備・充実	施設・設備等の整備・充実	<ul style="list-style-type: none"> ・学校施設の改修工事（六条院小学校トイレ、金光中学校理科室実験台床、鴨方中学校パソコン教室床、金光小学校校門塗装、寄島中学校体育館床一部張替等） ・エアコンの設置（鴨方中学校） ・電子黒板の増加配備 ・鴨方東幼稚園の園児用トイレ改修設計
		<p style="text-align: center;">取組状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・六条院小学校トイレ改修工事（Ⅰ期） 5箇所 平成30年8月竣工 ・金光中学校理科室改修工事（実験台床） 第一理科室、第二理科室 平成30年8月竣工 ・鴨方中学校パソコン教室改修工事（床） 全面 平成30年8月竣工 ・金光小学校校門塗装更新工事 2箇所 平成30年8月竣工 ・寄島中学校体育館床張替工事 23箇所 平成30年8月竣工 ・電子黒板及び電子黒板用ノートパソコン整備 3台 平成30年7月整備 （金光小学校、鴨方西小学校、寄島小学校） ・鴨方東幼稚園トイレ改修等工事実施設計業務委託 3箇所 平成30年7月完了 ・小中学校、園塀改修等工事 8校園 ～平成31年3月竣工 ・小中学校、体育館1階地窓網戸整備 7校 ～平成31年3月整備

<p>成果</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・各学校・園が必要とする補修や改修について計画的に取り組むことができ、子どもたちの安全を第一に考えながら適切な環境整備に努めた。 ・厳しい予算状況の中、子どもたちの安全・安心を最優先に捉え、緊急性を要する懸案から施設・整備の改修を図ることができた。 ・電子黒板については、2台目の整備が始まり、授業で活用できる幅が広がり、子どもたちが興味を持って授業を受けられるよう整備することができた。 ・トイレ改修工事も計画的に進めており、六条院小学校のトイレ改修Ⅰ期工事（洋式化）が完了した。
<p>課題・方向性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・昭和40年代から昭和50年代にかけて建築された学校施設が多く、更新の時期を迎えつつある。限られた財源や人員の中で、学校施設の整備内容や時期等を具体的に表す中長期的な計画を策定することはトータルコストの縮減や予算の平準化など、施設整備を進めるうえで重要であり、学校施設長寿命化計画を策定するなど、計画的な改修が必要である。 <p>また、常に安全面の管理を徹底し、未然に事故等を防ぐ努力を継続していくことも大切である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育環境の整備には予算の裏づけが必要となるため、各学校・園の状況を正確に把握し、優先度を付けて対応しなければならない。
<p>自己評価</p>	<p>自己評価 A</p> <ul style="list-style-type: none"> ・限られた予算の中で、優先度の高い施設や設備の充実化を図ることができたと考える。しかし、施設の老朽化は年々進行している。 <p>学校施設長寿命化計画の策定や事故等の未然防止のために定期的な点検の徹底を図りながら、子どもたちの安全確保に一層の意識をもって取り組んでいくことが大切である。</p>

基本方針2 豊かな人生を育む生涯学習の充実

<基本事業>生涯学習の充実

【担当：生涯学習課】

	事業の内容	事業概要
生涯学習のまちづくり事業の推進	生涯学習推進体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・公民館等の生涯学習拠点施設の活用推進 ・社会教育団体の支援、育成
		<p style="text-align: center;">取組状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民を対象とした各種講座等を実施し、自主グループ等による利用を促進した。 ・社会教育団体の活動に対して、支援や助言を行った。
	市民ニーズに対応した学習機会の提供	<ul style="list-style-type: none"> ・市民学級などの各種講座による多様な生涯学習機会の提供 ・学びの成果を生かす機会の提供と充実
		<p style="text-align: center;">取組状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民学級（年7回開催、98人参加）、老人大学（年7回程度×3公民館）等を実施した。 ・公民館講座生による作品展示会等の発表の場を設けることで、日頃の成果を市民に披露する機会を提供した。
公民館活動の推進	事業の内容	事業概要
	地域と連携した公民館活動の活性化	<ul style="list-style-type: none"> ・地域人材を活用した各種講座の実施 ・自主グループの育成 ・講座生等の成果発表の場の拡充 <p style="text-align: center;">取組状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公民館講座の講師・放課後子供教室の講師に地域の人材を活用し、各種講座を実施した。 ・市内旧町毎の公民館において、自主グループが社会教育の目的を持ち、年間を通して活動した。 ・2月26日～3月3日に、公民館講座の作品展示会を実施した。

	幅広い層へ学習機 会の提供	<ul style="list-style-type: none"> ・放課後子供教室等をはじめとする子ども向け講座の実施 ・市民学級、老人大学の開催 ・各公民館における公民館講座の開催
		<p style="text-align: center;">取組状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民学級（年7回開催、98人参加）、老人大学（年7回程度×3公民館）等を実施した。 ・公民館講座を市内旧町毎に、年間を通して22講座開催した他、数回の短期講座を開催した。 ・一体型の放課後児童クラブ・放課後子供教室を、全小学校で19回実施し、延530人の児童・生徒が参加した。 <p>5月から3月の土曜日には、公民館で週末体験教室を15講座開催し、265人が受講した。</p> <p>また、8月の夏休み期間中に「夏GAKUサプリー」として計41講座の体験教室を開催し、延1,104人の小学生が参加した。</p>
図書館活動の推進	事業の内容	事業概要
	読書活動の推進、啓発、充実	<ul style="list-style-type: none"> ・図書館講座「天文講座」等の開催 ・保育園・幼稚園・こども園・小学校での読み聞かせ ・小学校への本の貸出 <p style="text-align: center;">取組状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間を通して、図書館講座や図書館行事を行った。 ・夏GAKUサプリーにおいて、「おはなしの会」を実施した。
広報・啓発活動	事業の内容	事業概要
	様々な媒体を利用した情報発信、広報啓発	<ul style="list-style-type: none"> ・広報紙、ホームページ、メールサービス等を利用した参加者の募集、各種イベント情報の周知 <p style="text-align: center;">取組状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報紙・折込チラシで公民館講座生の募集を行った。 ・ホームページへ公民館講座の実施内容を掲載するとともに、講座生募集期間中は電子申請での申し込みを受け付けた。

家庭教育の推進	事業の内容	事業概要
	子育てに関する学習機会の提供、相談・支援体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・「家庭教育学級」、「家庭教育支援事業」などによる学習機会の提供 ・各種団体、機関等と連携した「届ける」家庭教育支援への取組
		取組状況
		<ul style="list-style-type: none"> ・親子のふれあいや地域との交流を目的に、家庭教育学級として「親力アップ！子育ていきいき塾」を年3回開催した。 ・市内小学校において、就学時の健康診断等の機会を捉えて、参加型学習プログラム「親育ち応援学習プログラム」や講演を実施した。
学校、家庭、地域との連携による教育力の充実	事業の内容	事業概要
	地域学校協働本部事業をはじめとする、学校、家庭、地域が連携した取組	<ul style="list-style-type: none"> ・地域学校協働活動事業の取組 ・大人も子どもも育ち合う、地域教育力向上のための体制整備
		取組状況
		<ul style="list-style-type: none"> ・学校教育を地域ぐるみで支援するため、地域学校協働本部を設置し、様々な経験や専門性を持つ地域ボランティアを学校の要請に基づいて派遣した。 ・学校・地域と連携し、「夏GAKUサプリ」を各公民館で実施した。
	放課後子供教室を中心に地域ボランティアと連携した取組	<ul style="list-style-type: none"> ・各公民館における放課後子供教室の開催 ・放課後子ども総合プランに基づく、放課後児童クラブと一体型の取組
		取組状況
		<ul style="list-style-type: none"> ・各公民館における週末の体験活動として、地域のボランティアの方々を講師とし、15講座の教室を開催した。 ・8月の夏休み期間中における「夏GAKUサプリ」にて、地域・学生ボランティアの協力のもと、計41講座の体験教室を開催した。 ・一体型の放課後児童クラブ・放課後子供教室を全小学校で19回実施し、地域のボランティアを講師に迎え、工作・昔遊び・ニュースポーツ等を実施した。

	事業の内容	事業概要
子ども読書活動の推進	「子ども読書活動推進計画」に基づく取組	<ul style="list-style-type: none"> ・同じ目的で活動している機関・団体との連携によるネットワーク構築 ・ボランティア育成のための研修会、情報交換会の開催 ・活動の場の充実や情報提供
		<p style="text-align: center;">取組状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内の読書ボランティア団体に呼びかけて、合同で研修会及び交流会を実施した。
	発達段階に応じた子どもの読書活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・発達段階に応じた読書を生活リズムの中で位置付けられるような活動の推進
		<p style="text-align: center;">取組状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健診時に、保護者に対して本を仲立ちにした子どもとのふれあいの重要性を伝え、ブックリストを渡した。また学校で読み聞かせを行った。

成果	<ul style="list-style-type: none"> ・「子どもまつり」では、子ども会指導者クラブと連携し、子どもの日頃の活動成果を発表する場の提供や各種様々なブースを設けることで、近年参加する親子が増加した。 ・市民のニーズに応じた学習機会の提供の場として、「市民学級」（年7回）、「老人大学」（年7回程度×3公民館）等を開講した。
課題・方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・公民館・図書館の連携をより深めながら、それぞれの地域の特性に根差したきめ細かいサービスを提供できるよう、努力が必要である。 ・公民館講座は、市民のニーズに沿った新たな定期講座や短期講座を実施することが必要である。 ・子ども会・ボーイスカウト活動は、新たな指導者の発掘や、多くの方の参加を促し更なる交流を図ることが求められる。読書活動のネットワークについては有効な方法を考えるとともに、各事業とも内外の研修に参加する機会を設けることが必要である。 ・子どもの読書活動の推進については、読書活動推進計画を中心に、家庭・行政等が一体となって取り組んでいくことが必要である。 ・夏GAKUサプリーについては、学校・地域との連携をさらに深め、学習プログラムの充実を図ることが望ましい。

自己評価

自己評価 B

- ・市民学級・老人大学では、日常生活において役立つ内容や受講者が興味を持つような内容を取り入れることにより、参加者が増加した。
- ・「子どもまつり」では、子ども会の指導者の協力を得ることで、次代を担うボランティアの育成と連携を図ることができた。

＜基本事業＞社会教育施設の整備・充実

【担当：生涯学習課】

社会教育施設の整備・充実	事業の内容	事業概要
	公民館、図書館など社会教育施設の整備・充実	
		<p style="text-align: center;">取組状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・老朽化による冷暖房機器や自動ドア等多数修繕を行い、利用者の安全性と利便性の向上を図った。
金光さつき図書館、鴨方図書館、寄島図書館の貸出・図書館管理システムを活用した相互ネットワークの充実		<ul style="list-style-type: none"> ・利用者の利便性の確保 ・図書館管理システムを活用するための環境整備
		<p style="text-align: center;">取組状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多様化する市民からのニーズに適切な対応ができるよう、定期的に図書館職員の打ち合わせ会を開催し、市民サービスの向上に努めた。

成果	<ul style="list-style-type: none"> ・公民館で点検や修繕工事を実施し、利用者の安全性と利便性が向上した。
課題・方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も各施設を適正に管理し、修繕等により利用者の安全性と利便性の向上に努めていく必要がある。
自己評価	<p>自己評価 B</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各公民館は修繕工事により安全性と利便性が向上している。広く市民に利用を促し、社会教育・生涯学習の促進を図っている。 ・図書館機能は全体的に順調な成果を上げているが、利用者と未利用者が分化する傾向にあり、広報を工夫する等して利用者の拡充を図り、市民全体を念頭に置いたサービスを実施することが重要である。

(参考) 資料3 関連

貸出図書数/年	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
鴨方図書館	106,751冊	108,460冊	103,646冊	110,650冊
金光さつき図書館	63,785冊	63,071冊	60,836冊	66,263冊
寄島図書館	24,160冊	24,415冊	24,028冊	22,476冊
計	194,696冊	195,946冊	188,510冊	199,389冊

＜基本事業＞青少年健全育成団体の活動支援 【担当：生涯学習課】

青少年健全育成の推進	事業の内容	事業概要
	<p>子ども育成条例に基づいた、家庭・学校・地域・企業及び行政が連携した教育推進</p>	<p>・地域全体で子どもを育てるための学校・家庭・地域・企業及び行政等の連携強化</p> <p style="text-align: center;">取組状況</p> <p>・学校・家庭・地域・企業・行政のパイプ役として、青少年育成センターが中心となり、補導活動や啓発活動の取組を行った。</p>
	<p>青少年団体活動の活性化</p>	<p>・各団体への補助、支援</p> <p style="text-align: center;">取組状況</p> <p>・青少年育成活動協議会による研修会や各種イベント等の支援を行った。</p> <p>・子ども会指導者クラブとともに、「子どもまつり」を実施した。</p> <p>・青年団協議会・ボーイスカウト・子ども会・はるか会・にじの会・風の子による青少年健全育成活動の支援を行った。</p>
<p>青少年育成センターを中心にした補導・相談・環境浄化・広報啓発活動の展開</p>	<p>・街頭補導業務</p> <p>・相談業務</p> <p>・有害図書回収等による環境浄化</p> <p>・街頭啓発キャンペーンの実施</p> <p style="text-align: center;">取組状況</p> <p>・専任指導員及び指導員が中心となり、毎月実施の定例補導に加え、夜間特別補導や列車補導を実施した。</p> <p>・広報紙やホームページを活用して、相談業務をPRした。</p> <p>・市内3ヶ所に設置している白ポストを活用して、有害図書やDVDの回収を行った。</p> <p>・岡山県青少年健全育成強調月間にあわせ、7月と11月にJR鴨方駅・金光駅周辺啓発活動を実施した。また、10月には寄島地区において、テント村を実施した。</p>	

成果	<ul style="list-style-type: none"> ・青少年健全育成街頭キャンペーンでは、自主的に高校生が参加して実施することができた。
課題・方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・青少年健全育成を目的とした各種団体間で連携を図るとともに、地域全体で家庭教育を行っていく社会構築が必要である。
自己評価	<p>自己評価 B</p> <ul style="list-style-type: none"> ・青少年育成センター業務は、概ね軌道に乗ってきたが、より一層充実した事業展開ときめ細かな取組が必要である。

基本方針3 スポーツ活動の振興

<基本事業>スポーツ活動の振興

【担当：生涯学習課】

	事業の内容	事業概要
社会体育の振興	スポーツ振興計画の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・各種スポーツ団体の育成 ・各種スポーツ情報の提供 ・学校体育施設の開放 ・スポーツ指導者の確保と資質の向上
		<p style="text-align: center;">取組状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年度末に各学校・園に対して市内スポーツ少年団の入団希望を募り、89名の入団希望があった。 ・スポーツ少年団指導者の資質向上を目的に、「スポーツリーダー養成講習会兼スポーツ少年団認定員養成講習会」の参加を募り、多くの市内スポーツ少年団指導者が参加した。
	各種団体と連携したスポーツ・レクリエーションの普及	<ul style="list-style-type: none"> ・体育協会と連携した、テニス教室等初心者教室の開催 ・ナイターソフトボール大会やナイターペタンク大会等市民の交流を目的とした大会の実施 ・全国大会等に出場する選手への激励金の交付
		<p style="text-align: center;">取組状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市体育協会によるバレーボール大会やソフトボール大会等の各種スポーツ大会を実施した。また、市民体育祭、マラソン大会を開催した。 ・ナイターソフトボール大会等の市民の交流を目的とした大会は、広報紙等を活用し、多くの市民の参加を募った。

成果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 総合型地域スポーツクラブでは、広報活動等を積極的に行い、事業拡大に繋げている。 ・ 市民体育祭やマラソン大会、市体育協会による各種スポーツ大会等に多くの市民が参加した。
課題・方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・ スポーツ振興計画を基に、生涯スポーツの普及・推進に努め、より多くの市民が気軽にスポーツを楽しめるよう環境づくりを進めていく。
自己評価	<p>自己評価 B</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各種大会の参加者数やスポーツ少年団の入団員数をみると、これまでの広報活動には一定の成果が見られるが、少子化の影響により減少していくことが考えられるので一層の広報活動が必要だと思われる。 ・ スポーツ少年団の指導者の発掘や資質向上のための研修参加の呼び掛けを行う必要がある。

＜基本事業＞スポーツ・レクリエーション施設の整備・充実

【担当：生涯学習課】

	事業の内容	事業概要
社会体育施設の整備・充実	手軽にスポーツを楽しめる施設の整備・充実	<ul style="list-style-type: none"> ・体育施設の改修や、老朽化した備品の更新 ・ニュースポーツ用品の計画的な整備
		取組状況
		<ul style="list-style-type: none"> ・ニュースポーツ用品を購入し、整備・普及に努めた。
	利用者間の連絡及び調整による有効活用	<ul style="list-style-type: none"> ・体育協会、スポーツ少年団等の各種団体の事業計画に基づく調整
		取組状況
		<ul style="list-style-type: none"> ・各種団体の事業計画に沿って調整を行い、各団体が必要とする体育施設を利用できるようにした。また必要に応じて代替施設を利用できるように調整を行った。
予約システムの導入検討	<ul style="list-style-type: none"> ・市内施設の貸出方法等の調整、予約システム導入の検討 ・ホームページ等による市内施設の情報発信 	
	取組状況	
	<ul style="list-style-type: none"> ・市内施設の貸出方法等について協議し、予約システムの導入について検討中。 	

成果	<ul style="list-style-type: none"> ・ニュースポーツ用品の整備をすすめ、それをスポーツ大会等の事業で活用し、普及に努めることができた。
課題・方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も各施設を整備し、利用者の利便性と安全性の向上に努めていく必要がある。 ・引き続きニュースポーツの整備に努め、他事業とも連携して普及の場を広げていく必要がある。

自己評価

自己評価 B

- ・ 体育施設の更なる利便性・安全性の向上に努める必要がある。また、スポーツ推進委員が中心となりニュースポーツの普及・推進をしていくことで、スポーツに親しめる環境づくりができるものとする。

(参考) 資料3から抜粋

利用者数/年	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
天草公園	74,433人	52,051人	58,967人	73,831人
ふるさとかもがたプラザ	26,013人	29,549人	27,685人	25,612人
鴨方B&G海洋センター	10,154人	10,404人	12,142人	11,168人
遙照山総合公園	3,737人	4,462人	5,981人	4,156人
金光駅西公園	16,719人	15,553人	18,211人	21,932人
金光スポーツ公園	29,351人	30,295人	28,352人	30,195人
寄島B&G海洋センター	19,123人	23,052人	15,929人	16,776人
三ツ山スポーツ公園	56,898人	52,908人	41,392人	43,729人
寄島運動場	5,673人	7,021人	11,627人	3,410人
寄島東体育館	1,701人	7,319人	6,204人	6,357人
寄島武道館	3,912人	6,022人	5,800人	5,771人
寄島テニスコート	3,436人	3,422人	3,369人	3,199人
フットサル場	16,682人	16,759人	14,700人	11,219人
計	267,832人	258,817人	250,359人	257,355人

基本方針4 歴史文化の保全活用と芸術文化の振興

<基本事業> 歴史・文化的資源の保全・活用 【担当：文化振興課】

	事業の内容	事業概要
文化財の保護・保存・公開・普及活動	歴史を伝える財産の適切な保全と資料館等での公開、伝承	<ul style="list-style-type: none"> ・市指定文化財等の調査や保護 ・市民の文化財等に対する理解や知識を深める機会の提供 ・文化財等管理団体の活動支援 ・埋蔵文化財の試掘確認調査等の実施及び遺跡・遺物の保護や記録保存 ・かもがた町家公園、阿藤伯海記念公園の管理運営 ・資料館での資料の公開 ・町並み保全
		<p style="text-align: center;">取組状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たに市文化財に石造阿弥陀如来坐像1躯を指定した。 ・国登録有形文化財に、金光教教学研究所3棟（客殿・客殿付属舎・洋館）が登録された（平成30年11月2日）。 ・市指定史跡「青佐山台場跡」では、土塁の確認調査や雑木伐採の保存整備を行った。 ・市指定文化財「谷田来右衛門 谷田弥五右衛門墓碑」周辺の環境整備を行った。 ・市指定天然記念物「アッケシソウ自生地」では、浅口市寄島町アッケシソウを守る会や岡山理科大学と協力して調査や保護活動を展開した。 ・市指定文化財等の標識案内看板3基を新たに設置した。 ・国の登録有形文化財にむけて建造物の調査を行い、必要な情報を収集した。 ・市内に所在する文化財の悉皆調査を行い、保護及び指定に必要な基礎データを収集した。 ・市指定無形民俗文化財の保存団体が行う保存活動事業に対し、補助金の支給や民間助成金を紹介し、事業の継続や活性化を促した。

	<ul style="list-style-type: none"> ・岡山県生涯学習連携講座事業である県西部の文化は、「浅口市の天文」をテーマとし講座を行った。 ・市内遺跡の開発行為に係る協議等を行い、開発事業と遺跡の保護の調整を図った。発掘調査後の未整理の遺物等の資料整理を行い、保存措置を図った。 ・岡山県指定重要文化財の旧高戸家住宅の公開をかもがた町家管理組合に委託し、火曜日から日曜日に開館した。市指定文化財の阿藤伯海旧居は、阿藤伯海記念公園管理組合に委託し、水曜日から日曜日に開館した。 ・資料館等については、日常の維持管理とともに、古文書や民具類の燻蒸等を実施した。金光歴史民俗資料館では、企画展「浅口の教育」「書家 浅野五牛Ⅲ」を開催した。 ・町並み保全では、備中町並みネットワークと協力し、地域の情報を共有できた。
--	---

成果	<ul style="list-style-type: none"> ・市指定文化財「谷田来右衛門 谷田弥五右衛門墓碑」「青佐山台場跡」「アッケシソウ自生地」の環境整備を行うことができた。 ・国の登録有形文化財について、文化庁に大浦神社の本殿、祝詞殿・幣殿及び拝殿、鳥居の3件を申請したところ、国の文化審議会で登録相当の答申を得た（平成31年3月18日）。 ・市指定文化財の現状変更について、教育委員会の諮問に基づき検討し、審議を行った。 ・文化財保存団体が行う事業への補助金を適切に支給し、伝統的民俗行事等の啓発活動を支援した。また、民間活動助成金の活用を指導することで、助成決定件数が前年度より増加した。 ・浅口市寄島町アッケシソウを守る会の活動について、国土交通省と岡山県に申請したところ、「みどりの愛護」国土交通大臣功労者表彰と岡山県備中県民局環境保全功労者表彰を受賞することができた。 ・文化財看板は、県指定重要文化財「石造地藏菩薩立像（ゆるぎ堂所在）」、市指定文化財「朝倉薬師如来座坐像」「谷田来右衛門 谷田弥五右衛門墓碑」「福井古墳」に案内看板を設置した。国登録有形文化財「姫井家住宅」に説明看板を設置した。 ・埋蔵文化財は試掘確認調査5件を実施して、遺跡の基礎情報を収集し、実態把握に努めた。公共工事と民間開発の事前協議は約270件あ
----	--

	<p>った。埋蔵文化財発掘の届出と通知は43件であり、市発足後最多となった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・確認及び立会調査により、遺跡の有無の確認と埋蔵文化財の保護が図れた。 ・遺跡地図の更新により業者への啓蒙を進め、開発行為に先立って周知の埋蔵文化財包蔵地の確認や事前協議を行い、埋蔵文化財の保護と開発との調整を図ることができた。 ・あさくち未来デッサン事業を活用し、浅口歴史探訪会と協働して養阿八十八霊場の悉皆調査を実施し、成果を刊行物に纏めた。
課題・方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・文化財を保護継承していくためには日常から保存状態の把握に努め、問題が生じた場合には早急に対応できるように、予算の確保が課題となる。 ・市指定文化財について、修理や管理等の保存する上で必要な指導及び助言を図る必要がある。 ・市内全域の悉皆調査等を行うことで、埋もれた文化財の新たな発見に努め、市民への周知と指定、その他の保存措置を図る必要がある。 ・埋蔵文化財の保護については、次年度以降から浅口工業団地建設事業に伴う調査が計画されており、発掘調査に対応するための体制整備を早急に図る必要がある。
自己評価	<p>自己評価 B</p> <ul style="list-style-type: none"> ・石造阿弥陀如来坐像1躯が新たに指定され、市指定文化財は合計39件となった。 ・金光教教学研究所3棟が新たに登録され、国登録有形文化財は合計21件となった。 ・市指定無形民俗文化財の公開等で、ホームページを活用することにより貴重な文化遺産の記録を広く周知することができた。 ・文化財の所有者や管理者等と連携を図りながら、文化財保護事業を実施した。また、市が所有する文化財の維持管理に努めることができた。 ・今後は、現地での文化財講座等を増やし、市民の理解を深めるための学習機会をさらに充実させる必要がある。

＜基本事業＞芸術文化活動の振興

【担当】文化振興課

芸術文化活動の普及と振興	事業の内容	事業概要
	各種団体及び学校との連携による芸術文化活動の発展	<div style="background-color: #ffff00; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> ・芸術文化活動への参加の奨励 ・自発的、積極的な文化活動の推進 ・国や県が実施する小学校・中学校向け文化芸術体験事業の周知及び取り次ぎ ・地域の芸術文化活動団体に取り組む子どもの芸術文化体験事業への支援 </div> <div style="background-color: #333; color: white; text-align: center; padding: 5px; margin-top: 5px;">取組状況</div> <ul style="list-style-type: none"> ・市立小学校・中学校に対して、文化庁や岡山県主催の芸術文化関連事業の照会を行った。平成30年度は、文化芸術による子どもの育成事業において、金光竹小学校が採択となり開催された。 ・高梁川流域連盟事業として、ふれあい交流館「サンパレア」において高校生絵画展、フォトコンテスト展を開催した。 ・当市の音楽会として、金光町音楽祭及び天草ふれあい音楽会が自主運営で開催された。 ・総合文化祭（金光、鴨方、寄島各会場）を開催した。

成果	<ul style="list-style-type: none"> ・小学生が質の高い能楽・京舞を鑑賞することができ、伝統芸能を通じて感情や情緒を育むことができた。 ・高梁川流域連盟の事業を通じて、流域間において地域住民が文化的交流を深めることができた。 ・総合文化祭は、今回で3回目の取組となる子ども対象の芸術文化体験事業を実施し、当事業に約800名の参加があった。これにより、市内の文化団体が育ててきた芸術文化を子ども達へ継承しようとする機運が醸成されている。
----	--

課題・方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・市民が芸術文化活動に触れる機会を増やすため、文化祭や音楽会等の事業の広報に努める。特に、子どもが芸術文化活動へ触れる機会を増やすため、体験コーナーなど芸術文化活動の入り口となるような事業強化に努める。 ・高梁川流域連盟事業の継続により、流域間における文化的交流を促進する。 ・各団体は、行政に依存する部分がまだまだ散見されるが、自発的な取組がなされるようになってきた。今後より一層各種団体の自立を促進させる。
自己評価	<p>自己評価 B</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合文化祭については、市内の芸術文化活動団体による次世代への継承の機運を高めることができた。昨年より子ども体験コーナー数を増加させることが出来て盛況であった。参加人数も年々増加しており成果が出ている。この機運を維持し、各団体がそれぞれの活動に反映できるようにするまで、同様の事業を継続的に実施する。 ・高梁川流域連盟の流域マップ事業により、流域内での浅口市の存在感を高めることができた。

<基本事業>文化施設の整備・充実

【担当：文化振興課】

		事業の内容	事業概要
かもがた町家公園の円滑な管理・運営	歴史公園のもつ特色を活かした公園の管理運営		<ul style="list-style-type: none"> ・かもがた町家管理組合による伝承館や公園周辺の案内 ・個人や団体へのふれあいの館、交流館などの貸館事業 ・かもがた町家管理組合との協働事業
			<p style="text-align: center;">取組状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民活動の支援並びに市民相互の交流及び連携の促進のために、「交流館」と「ふれあいの館」の貸館事業を行った。 ・伝承館（岡山県指定重要文化財「旧高戸家住宅」）・郷土の館・交流館は、地域の歴史を学び文化を継承する場として活用した。 ・水遊び場は、幼稚園を対象に夏季の7月から9月上旬までの期間限定で開設している水深の浅い施設であり、延べ約1,200名の利用があった。 ・かもがた町家管理組合に、伝承館等の案内、公園の清掃、文化事業を委託して事業を実施した。
	来園者に憩いと安らぎを与えられる管理と温かいおもてなしの心の運営		<ul style="list-style-type: none"> ・かもがた町家管理組合による食堂事業 ・かもがた町家管理組合による植栽や広場などの施設整備 ・親子のふれあいの場となる水遊び場の開設 ・避難訓練など安心安全事業の実施
			<p style="text-align: center;">取組状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・かもがた町家管理組合に、交流館の一部を食堂「まちや亭」として貸出し、近隣の方々の憩いの場となっている。 ・公園が開園して20年を迎えており、屋外施設が老朽化や自然災害等で破損した箇所から随時修繕を実施し、来園者の安全に努めた。 ・不測の事態に備えた文化財火災防御訓練を実施した。

地域に伝わる伝統文化の継承事業の展開	<ul style="list-style-type: none"> ・小学生を対象に町家塾や琴塾の開講 ・七草や雛祭りなどの年中行事にあわせた事業 ・景観や歴史文化をテーマにした町家公園講座の実施
	取組状況
	<ul style="list-style-type: none"> ・町家塾として、各節句の民俗行事・麦稈真田組み・貨幣の鑄造体験・神楽の鑑賞・凧作り・粘土細工作り・ストローアート体験等を小学生32名と保護者を対象に年11回実施した。今回が初となる「日本一のストロー作り」事業は、地元のストロー業者の協力のもと、塾生へ地場産業の関心を寄せる機会となり、大きな成果となった。 ・企画展は、伝承館で節句にあわせて五月人形（内飾り）展・雛人形展を開催し、屋外で鯉のぼり展示・菊花展を実施した。 ・ふれあいの館では、5月の大型連休に明治から昭和にかけての民具を一堂に会した体験型展示「昔の道具展」を開催した。年末年始は、正月の装いで門松や正月飾りを展示した。 ・体験事業では、5月の大型連休に、なわない・煎餅焼き・お駕籠乗り等の「昔体験」を日替わりで実施した。また、年間を通して投扇興・とんど焼き・落語・寄席・町家公園茶会を開催した。 ・江戸時代の町家の魅力を発信するため、弦楽四重奏によるスプリングコンサートを開催した。 ・かもがた町家公園開園20周年記念式典を行い、その後「かもがた町家公園20周年これから」と題した講演会を行った。また、くらしき作陽大学・作陽音楽短期大学の学生及び卒業生による箏曲やフルート二重奏のコンサートを開催した。

岡山天文博物館の円滑な管理・運営	事業の内容	事業概要
	天文台のあるまちとしての特徴を活かした博物館の運営	<p>事業概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・天文や宇宙に関する知識を深めるための事業の実施 ・タッチパネル式大型モニターなど新しい展示物の活用 ・広いスペースを生かした体験型事業や講演会の充実 ・市民や地元の学生と協働で行う展示物の解説 <p>取組状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リニューアルオープンを記念して、5月に記念イベントを開催した。工作教室や星に関するビンゴゲーム等、子どもを対象とした科学イベントや、屋外ではステージショーやフードブースも設置した。また国立天文台と京都大学にもご協力いただき、望遠鏡の見学ツアーも行った。 ・リニューアルを機に、「こども天文クラブ」をスタートさせた。小学校4～6年生を対象に、天文学の基礎や望遠鏡の使い方などを学ぶ体験講座を年6回開催した。 ・188cm反射望遠鏡の運用において、7月に国立天文台及び東京工業大学と協定を結んだ。これにより、年間約20日間、教育及び観光目的に観望会等での夜間利用が可能となった。 ・市民や一般向けの特別観望会及び旅行会社等を対象にしたモニター観望会を計7回開催した。 ・平成30年4月1日から「浅口市日本一の天体観測適地を守る条例」を施行したことに伴い、七夕の時期等にライトダウンキャンペーンを実施した。 ・寄島中学校の協力を得て、国立天文台188cm望遠鏡を使って昼間の金星の観察実習（10月）を行った。 ・夏と冬に「子どもまつり」と銘うち、工作教室や星に関するビンゴゲーム等子どもを対象とした科学イベントを行った。また国立天文台と京都大学にもご協力いただき、望遠鏡の見学ツアーや講演会も行った。 ・リニューアル1周年を記念して、星景写真展を開催した。また連携事業として、ギャラリートークと写真撮影講座を開催した。 ・その他各種講座・イベント（観望会・望遠鏡工作・かがく広場・幼児向けプラネタリウム・プラネタリウムコンサート等）を開催した。コンサートについては、プラネ

		<p>タリウム投映機がリニューアルしたことから、新投映機の記念イベントとした。また7月には15年ぶりの大接近となった火星をテーマに、12月には部分日食をテーマに、特別観望会を開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・博物館通信を、市内小学校（4年生以上）・中学校に配布した。 ・3公民館、3図書館及び鴨方駅構内通路の掲示板に、イベントポスターを掲示し、広報に努めた。 ・「岡山天文博物館友の会」の定期活動を支援した。
	<p>岡山理科大学、京都大学との教育協力</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・博物館主催事業への講師派遣 ・中学校での出前授業 ・中学生の大学見学の受入 ・博物館実習の受入 <p style="text-align: center;">取組状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・岡山理科大学との教育協定に基づき、天文教育普及と人材育成を目標に同大と連携し、博物館実習の受け入れを行った。
	<p>3.8m新望遠鏡に関する事業協力</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・新望遠鏡関連資材の展示協力 ・新望遠鏡見学の受入 <p style="text-align: center;">取組状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・7月に「せいめい望遠鏡」が完成したことから、8月から天文台の外回廊からの自由見学をスタートした。 ・見学ツアー参加者に浅口市や天文博物館、天文台等の紹介が行えるよう、天文台入り口ホールに設置するパソコンとプロジェクターを購入した。

		事業の内容	事業概要
阿藤伯海記念公園の円滑な管理・運営	郷土先人である阿藤伯海の顕彰		<ul style="list-style-type: none"> ・阿藤伯海に関する展示品の管理 ・阿藤伯海に関する資料の作成 ・阿藤伯海記念公園管理組合による展示品や園内の説明
			<p style="text-align: center;">取組状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・写真パネルを中心とした展示資料を整備し、視覚的に分かりやすい展示説明を行った。 ・小学生を対象とした論語かるた大会を開催し、子ども達へ公園の周知に努めた。
	文化交流施設として活用される施設の管理運営		<ul style="list-style-type: none"> ・芸術文化団体や個人への貸館事業 ・茶会など阿藤伯海記念公園管理組合との協働事業 ・避難訓練など安心安全事業の実施
			<p style="text-align: center;">取組状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・梅の開花をプレス発表し、また開花状況をホームページに随時記載した。 ・「文化財防火デー」にあわせて防衛訓練を行い、安全に対する認識を深めた。

成果	<ul style="list-style-type: none"> ・かもがた町家公園は、歴史公園の魅力を活かした事業の実施により多くの来園があり、その数は高水準を保っている。継続事業と新規事業の実施により、既存の来園者の定着と新規の来園者の獲得が図られ、歴史公園としての知名度が上昇している。 ・岡山天文博物館の入館者数は、リニューアルオープンした効果もあり、例年の2倍程度となった。また、国立天文台、東京工業大学との協定に基づき、観光部局と協力して事業を行うことにより、天文のまち浅口の拠点施設として、さらなる来館者増が望める。
----	---

<p>課題・方向性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・かもがた町家公園については、鴨方町域での認知度は高いが、他の金光町地域、寄島町地域、市外からの認知度は年々高まりつつあるものの、十分に認知されてはいない。また、阿藤伯海記念公園については、鴨方地域での認知度も低い。市内外での認知度を高めることが課題である。 ・かもがた町家公園で実施する事業は、競合する他の教育施設と比較し、歴史的な環境の中で伝統文化を体験できるという点で希少性がある。この点を町家公園のブランドイメージとして確立できるよう、今後も魅力的な事業を計画し、継続的に広報宣伝を行う。 ・かもがた町家公園では、指導員の後継者養成が急務である。指導には培われた知恵が必要となるため、現場での育成の機会を確保する。 ・阿藤伯海記念公園では、管理組合の高齢化と会員減少が進んでおり、若手組合員の加入が喫緊の課題である。 ・岡山天文博物館については、リニューアルオープンの効果もあり、例年の2倍程の入館者数となった。今後も教育及び観光の両方の活用を視野に入れ、積極的な事業展開と広報を行っていく。また京都大学の「せいめい望遠鏡」が7月に完成したことから、京都大学、国立天文台とも連携し、魅力的な事業を展開し周知していくことが課題である。
<p>自己評価</p>	<p>自己評価 B</p> <ul style="list-style-type: none"> ・かもがた町家公園は、かもがた町家管理組合との連携で特色ある管理運営ができた。また、地域住民が地域の歴史、文化、人々の暮らしに親しむ機会を提供することができた。 ・阿藤伯海記念公園では、台風の影響で蓮見茶会を開催できなかったが、かるた大会等管理組合と連携して顕彰事業を行うことができた。 ・岡山天文博物館では、来館者の利便性を図るため、駐車場の整備を行うことができた。リニューアル記念イベントをはじめ、講座等の事業や学校との連携事業、地元の学生との協働事業も行うことができた。また国立天文台、東京工業大学との協定締結により、188cm反射望遠鏡の教育・観光運用をスタートさせることができ、中学生の授業に活用することもできた。より有効な活用方法を検討するとともに、関係各機関・部局との連携及び新たな事業展開が必要である。 ・かもがた町家公園及び阿藤伯海記念公園では、課題となっている後継者育成や若手組合員増への有効な対策がとれていない。

(参考) 資料3 から抜粋

入館者数/年	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
岡山天文博物館	12,718人	12,056人	8,821人	24,060人
かもがた町家公園	34,570人	35,467人	35,576人	35,356人
阿藤伯海記念公園	2,813人	2,802人	3,015人	2,302人

※岡山天文博物館 平成29年9月～平成30年3月23日まで休館

基本方針5 グローバルな感性を育む国際交流の促進

<基本事業> 国際交流の推進

【担当：文化振興課】

	事業の内容	事業概要
姉妹都市（豪州・ティーツリーガリー市）、友好提携都市（中国・高安市）との交流	友好交流による相互理解	<ul style="list-style-type: none"> ・青少年海外派遣研修事業の実施 ・豪州青少年受入事業の実施 ・友好訪問団受入事業の実施 ・ビデオ通話アプリを利用した交流事業の実施 ・ポストカード交換（ペンパル）事業の実施
		<p style="text-align: center;">取組状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・夏休みに中学生15人及び引率者2人の計17人をオーストラリアに派遣した。ティーツリーガリー市役所に表敬訪問したほか、トレンズバレー校を初訪問し、モデブリー高校生宅等にホームステイしながら高校の授業に参加し、また校外活動等を通して高校生との友好を深めた。 ・4月にオーストラリア・モデブリー高校の生徒6人と引率教諭2人を受け入れ、市内の文化施設や小・中学校で交流し、友好を深めた。 ・友好訪問団受入事業については、高安市の都合により訪問団の来市がキャンセルとなり、実施できなかった。 ・ティーツリーガリー市図書館と協力し、互いの市内の学生同士によるビデオ通話交流事業やポストカード交換事業を行った。

交流を通しての国際理解	事業の内容	事業概要
	異文化交流による国際感覚の醸成	<ul style="list-style-type: none"> ・多文化共生社会の実現に向けた事業の実施 ・浅口市国際交流協会による定期的な交流講座や国際交流フェスティバルの実施 ・浅口市国際交流協会によるアメリカ大学生等ホームステイ受入事業

成果	<ul style="list-style-type: none"> ・ティーツリーガリー市図書館とのポストカード交換事業やビデオ通話交流事業は、モデブリー高校生以外との交流となることから、友好交流の輪を一般市民へと広げる機会となった。 ・トレンズバレー校を初訪問し、新たな交流先を開拓することができた。
課題・方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・豪州では市が教育行政に携わっていないため、相互交流参加者増（新たな交流校の開拓等）への協力は、情報提供の域にとどまる。 ・ティーツリーガリー市図書館と協力して、市民レベルでの交流事業を行っていくことが、相互交流への参加校や参加者を増やすことに繋がることを期待する。 ・市国際交流協会は、会員確保と事業内容の見直しが課題となっている。国際交流に関心がある若い世代が参加しやすく、また、地域の課題解決にもつながる事業内容や事業運営を考える必要がある。

自己評価

自己評価 B

- ・モデブリー高校生との相互交流事業は、例年どおり実施できた。
- ・トレンズバレー校を初訪問し、新たな交流先を開拓することができた。
- ・ティーツリーガリー市との友好交流では、ポストカード交換事業やビデオ通話交流事業を実施し、交流密度を高めることができた。

＜基本事業＞国際的に活躍できる青少年の育成

【担当：文化振興課】

	事業の内容	事業概要
コミュニケーション能力の向上	意思伝達能力の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・中学生英語スピーチコンテストの開催 ・青少年海外派遣研修事業の実施 ・豪州青少年受入事業の実施 ・海外派遣参加者の国際交流事業への参加促進 ・ビデオ通話を利用した交流事業の実施 ・ポストカード交換（ペンパル）事業の実施
		<p style="text-align: center;">取組状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・11月に「浅口市長杯中学生スピーチコンテスト」を開催したところ、27組37人の中学生が英語教諭やALTの指導の下、英語力やコミュニケーション力を磨き、コンテスト当日には多くの聴衆を前にジェスチャーを交えながら表現豊かに発表を行った。 ・夏休みに中学生15人及び引率者2人の計17人をオーストラリアに派遣した。ティーツリーガリー市役所に表敬訪問したほか、トレンズバレー校を初訪問し、モデブリー高校生宅等にホームステイしながら高校の授業に参加し、また校外活動等を通して高校生との友好を深めた。 ・4月にオーストラリア・モデブリー高校の生徒6人と引率教諭2人を受け入れ、市内の文化施設や小・中学校で交流し、友好を深めた。 ・ティーツリーガリー市図書館と協力し、互いの市内の学生同士によるビデオ通話交流事業やポストカード交換事業を行った。

成果	<ul style="list-style-type: none"> ・スピーチコンテストについて、全学年が意欲的に参加しており、またALTも丁寧かつ熱心に指導を行っている。審査員から年々、英語のスキルが向上していると評価された。
課題・方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・スピーチコンテストについて、暗唱に比べて創作に挑戦する中学生が少なかった。自分の考えを伝える力を養うために、創作にも積極的に挑戦することが望まれる。
自己評価	<p>自己評価 B</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スピーチコンテストは参加者も年々増加し、事業としても定着し、成果を挙げている。

＜基本事業＞国際理解教育の推進

【担当：文化振興課】

	事業の内容	事業概要
A L Tを活かした英語活動の充実	英語に親しみやすい環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保育園、幼稚園、こども園での英語活動の実施 ・ 小学生を対象とした初級英会話講座の実施 ・ A L T 同士の情報交換や共同教材の作成を目的とした定期的なミーティングの実施
		<p style="text-align: center;">取組状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保育園・幼稚園・こども園では、月4回の英語授業を行った。 ・ 5月からA L Tの協力を得て小学生を対象に英会話講座を月1回開催したところ、延198人の参加があった。 ・ A L T 同士の情報交換及び意見交換を、月1回行った。

成果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 幼児期から英語に慣れ親しむ環境ができている。また、幼児期からフォニックスによる音声学習が定着してきており、小学校・中学校まで一貫して行われている。 ・ 英会話講座は、子どもだけではなく観覧する保護者も参加する形で行われ、日常の生きた英語を楽しく学べる機会となった。 ・ A L T が情報交換を密にすることにより、活動内容の充実が図られている。
課題・方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・ A L T による英会話講座の成果を上げるには回数を増やす必要があるが、少数ではA L Tの負担が増えるため、協力に向けた全A L Tとの話し合いが必要である。
自己評価	<p>自己評価 B</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 幼児期から英語に慣れ親しむ環境があり、英語に対する興味・関心が高まっている。 ・ A L T による英会話講座は、子ども達の実践的なコミュニケーション能力の向上に繋がっている。 ・ 英会話講座の開催で、子どもだけではなく観覧する保護者も含め、日常の生きた英語を楽しく学べる機会ができた。

基本方針6 だれもが活躍できる社会の実現

＜基本事業＞人権啓発、人権教育の推進

【担当：生涯学習課】

	事業の内容	事業概要
人権教育の推進	人権問題に関する正しい理解と認識を深めていくための啓発、研修活動の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・ 基本的人権が尊重される社会の実現を目指した研修活動等の実施
		<p style="text-align: center;">取組状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 人権教育推進協議会総会を開催し、人権教育に関わる平成29年度の事業報告並びに平成30年度の事業計画について審議した。協議会委員の研修活動として、講演会及び視察研修を実施した。 ・ 人権教育指導者養成講座を年7回実施した。
	学校教育、社会教育と連携した人権教育の総合的な推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 幼稚園・こども園・小学校・中学校におけるPTA人権教育の推進
		<p style="text-align: center;">取組状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市立幼稚園・こども園において、市内保育園・幼稚園・こども園の保護者を対象に、ワークショップ形式のPTA人権教育研修会を実施した。人権教育推進協議会委員も参加し、グループの話し合いをサポートした。 ・ 市立小学校・中学校において、講演会形式でのPTA人権教育研修会を実施した。

人権啓発・教育の指導者リーダーの養成	事業の内容	事業概要
	学校、家庭、地域、職場、関係団体機関など、人権啓発・教育の中心となる指導者・リーダーの養成	<div style="border-bottom: 2px solid black; padding-bottom: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> ・学校、家庭、地域、職場などにおける人権啓発・教育のリーダーの養成 ・人権問題の正しい知識と理解などについての研修の実施 </div> <div style="text-align: center; border-top: 2px solid black; border-bottom: 2px solid black; padding: 5px;">取組状況</div> <ul style="list-style-type: none"> ・人権教育指導者養成講座を実施した。

成果	<ul style="list-style-type: none"> ・人権教育指導者養成講座を、子育てと向き合う保育園・幼稚園・こども園・小学校・中学校の保護者・各種団体・地域の中心的立場の方々を対象に、開催することができた。 ・障害のある人・子ども・老人等の講演会の実施及び福山平和資料館、ホロコースト記念館への視察を行い、人権問題について正しい理解と人権意識の高揚が図れた。 ・幼稚園・こども園においてのPTA人権教育研修会は、子どもの人権についてワークショップ形式での分かりやすい研修となり、幼児虐待防止の意識を高めることができた。
課題・方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・指導者養成講座について、その時代・時期に応じた課題をテーマとした講座を開催するよう努力するとともに、講座の修了生が継続的に研修できるプログラムの企画・運営をしたり、全ての市民の人権が尊重される社会の実現のために、内容の工夫をより一層図ったりする必要がある。 ・小学校・中学校のPTA人権教育研修会では、一部を除いて参加率が十分なものではないので、研修内容・日程等工夫が必要である。 ・幼稚園・こども園においてのPTA人権教育研修会の案内を市内保育園・私立こども園にも送っているが、平成30年度も参加がなかった。

自己評価

自己評価 B

- ・当初の人権教育推進協議会総会での計画に沿って、人権教育を推進することができた。
- ・それぞれの活動及び研修において、正しい理解や人権意識を高めることができ、参加者が主体的に関わる活動を実施することができた。

基本方針7 安心して産み育てることができる子育て支援の充実

<基本事業> 出産・育児・保育サポートの充実

【担当：こども未来課】

	事業の内容	事業概要
子育て環境の整備・充実	質の高い保育提供体制の確保（浅口市子ども・子育て支援事業計画に基づき実施）	<ul style="list-style-type: none"> 平成32年の計画改訂に向け、市民アンケートを実施。現計画の進捗状況の確認。
		<p style="text-align: center;">取組状況</p> <ul style="list-style-type: none"> 浅口市子ども子育て会議を2回開催し、計画の実施状況や計画の見直しについて意見聴取を行った。また、小学校児童までの保護者に対して子育て支援に関するアンケート調査を実施し、ニーズの分析を行った。 保育の周辺業務（清掃や配膳、後片付け等）を行う保育士資格を有しない保育支援者を雇用し、保育士等の業務負担軽減や職場環境改善に取り組む園に対し、補助事業を実施した。 保育人材確保のため、保育士等への就職を希望する方のための就職相談会を開催した。（市内保育所・こども園全園参加） 保育所・幼稚園・こども園において外国人英語教師（ALT）による英語活動や体育事業、リトミックや絵画教室の実施など特色のある質の高い教育・保育を行った。 聖華保育園がこども園へ移行し聖華こども園を開園。 保育士等の業務負担の軽減を図るため、保育業務支援システムを導入する園に対し、補助事業を実施した。

子育て支援サポートの充実	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援情報の周知（ホームページ、メール配信サービスなど） ・つどいの広場などの地域子育て支援拠点の利用促進、事業内容の充実 ・子育てコンシェルジュの効果的な活用 ・第3子以降児童の保育料無償化 ・病気の回復期に至らない児童を保育する「病児保育事業」の県内施設の広域利用 ・おむつの交換などができる施設に「赤ちゃんの駅」への登録を促し、安心して外出できる環境の整備を推進
	取組状況
子育て支援サポートの充実	<ul style="list-style-type: none"> ・平成29年4月1日から「岡山県病児保育事業実施施設の相互利用に関する協定」を締結し、病児保育施設の広域利用が可能となっている。 ・子育てコンシェルジュを配置し、つどいの広場やにじいろぱらそる等の子育て支援施設を巡回訪問するなどし、子育てに関する相談対応や情報提供等を行った。 ・平成29年4月より第3子以降の保育料を無償化し、多子世帯への保育料負担軽減を行っている。 ・育児休業中における保育所・こども園の利用継続について、平成31年4月より利用継続を拡大することについての広報を行った。（出産日から起算して1年を経過する日の属する月の末日までに拡大。3歳児～5歳児については、小学校就学の始期に達するまでの間に拡大。）

<p>成果</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・聖華こども園の開園により保護者が利用施設を検討する際の選択肢が増えた。 ・保育士等への就職を希望する方のための就職相談会に15名の参加があり、私立の施設において保育士1名、調理員1名の採用に繋がった。 ・育児休業中における保育所・こども園の利用継続拡大により児童の福祉増進を図るとともに保護者の育児負担を軽減し、安心して育児休業を取得することができるよう子育て支援の推進を図った。 ・ALTによる英語活動は保育所・幼稚園・こども園全園で週1回実施した。また、体育事業やリトミック、絵画教室については4園が実施した。 ・病児保育相互利用は、岡山県下11市7町15施設に拡大した。 ・私立4園において保育支援者を雇用し、保育士等の負担軽減を図った。 ・私立1園において保育業務支援システムを導入し、保育士等の業務負担の軽減を図った。
<p>課題・方向性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・2019年度中に第2期浅口市子ども・子育て支援事業計画（期間：2020年～2024年）を策定する必要がある。計画策定に際しては、2019年度に実施したニーズ調査の結果を踏まえ、浅口市子ども・子育て会議において、教育・保育提供体制及び地域子ども・子育て支援事業の確保の内容と実施時期の検討を行う。 ・保育士等のための就職相談会を開催し、引き続き保育人材確保ための支援を行う。 ・ALTによる英語活動を継続するとともに質の高い教育・保育を提供するため平成31年度は6園全園において体育事業や絵画教室などの特色のある事業を実施予定である。 ・広域利用可能な病児保育施設の情報を浸透させていくため、周知を図っていく必要がある。

自己評価

自己評価 A

- ・浅口市子ども・子育て支援事業計画の計画どおり、進められている。
- ・こども園の設置数増加により、保護者のニーズに添った教育・保育を選択することができた。
- ・ホームページの更新やメール配信など子育て支援情報発信に積極的に取り組むことができた。

＜基本事業＞預かり保育、放課後児童健全育成事業の充実

【担当：こども未来課】

	事業の内容	事業概要
預かり保育の充実	保護者の就労等による降園後の園児に対する生活・遊びの場の提供と健全育成	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者ニーズを踏まえた預かり保育の実施形態・支援内容の検討 ・預かり保育幼児クラブの円滑な運営支援
		<p style="text-align: center;">取組状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鴨方東幼稚園預かり保育幼児クラブで早朝預かり保育を実施した。 ・多子世帯の負担軽減を図るため、第3子以降の保護者負担金の無償化（全額補助）を実施した。
放課後児童クラブの充実	保護者の就労等による放課後や長期休業日等の児童の安全・安心な居場所の提供と健全育成	<ul style="list-style-type: none"> ・放課後児童クラブの施設整備 ・放課後児童クラブの円滑な運営支援 ・放課後子ども総合プランに基づく放課後子供教室との一体型の推進 ・放課後児童クラブ支援員の資質向上のための研修会実施
		<p style="text-align: center;">取組状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・金光吉備小学校及び鴨方西小学校児童クラブで、既存教室のクラブ室に加え、隣接する教室をクラブ室として使用を開始し、2教室で運営を開始した。 ・全児童クラブにインターネット配線の整備を行った。 ・金光竹小学校児童クラブで、長期休業期間中の受入対象児童を市内全小学校の児童として受け入れを行った。 ・市内小学校すべてで、放課後子供教室を実施し、各小学校の放課後児童クラブの児童も参加した。 ・放課後児童クラブ支援員の資質向上を図るための研修会として、備中こどもサポーター育成講座を井笠管内の市町を会場として全7回実施した。

<p>成果</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・預かり保育事業について、保護者の利用ニーズを受けて、降園後や長期休業日の預かり保育に加え早朝の預かり保育の実施を行った。 ・児童クラブ室内に、パーテーションや静養カーテンを設置し、障害児支援の充実を図った。 ・全児童クラブにインターネットが利用できる環境整備を行い、支援員の事務の効率化や保護者への連絡手段の拡充等運営支援の充実を図った。 ・放課後子ども総合プランに基づき、全小学校で放課後子供教室を実施することで、放課後児童クラブの児童が参加できた。
<p>課題・方向性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・預かり保育事業について、幼稚園園児数の減少や市内の保育施設の充実により利用園児が減少している。幼児教育・保育の無償化の実施も予定されており、幼稚園の今後の方向性を踏まえ、預かり保育の実施形態等について検討する必要がある。 ・利用児童数の増加により、放課後児童クラブでは育成支援に従事する放課後児童支援員等の職員確保に苦慮している。職員の人材確保につながる支援を行っていく必要がある。 ・放課後児童クラブでの発達障害児等、支援の必要な子どもの利用も多い。関係機関と連携し、個別の対応や状況に応じた支援体制を整えていく必要がある。 ・放課後子供教室との一体型の推進を図るため、引き続き放課後児童クラブと放課後子供教室と連携して事業を実施する。
<p>自己評価</p>	<p>自己評価 B</p> <ul style="list-style-type: none"> ・預かり保育幼児クラブ及び放課後児童クラブに対し、適正な運営費の支援を行うことができた。 ・放課後児童クラブ施設内の設備の充実や環境整備を計画的に進めていくことができた。 ・放課後児童クラブの施設及び運営に関する基準に基づき、適切な運営指導を行うとともに、職員の資質向上を図る必要がある。

＜基本事業＞保育サービスの充実

【担当：こども未来課】

子育て環境の整備・充実	事業の内容	事業概要
	多様な保育需要に応じた保育園・こども園における保育サービスの充実	<div style="background-color: #f0f0f0; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> ・未就園児を対象とした一時預かり事業の実施 ・日曜・祝日等における「休日保育」の実施 ・園児が病気の回復期であり、集団保育が困難な期間において保育する「病後児保育事業」の実施 ・保護者の多様化する就労形態に対応した延長保育事業の実施 </div> <div style="background-color: #333; color: white; text-align: center; padding: 5px; font-weight: bold;">取組状況</div> <ul style="list-style-type: none"> ・公立こども園1園及び私立保育所2園、私立こども園1園で、一時預かり事業(一般型)を実施した。 ・公立こども園2園及び私立こども園1園で、一時預かり事業(幼稚園型)を実施した。 ・私立保育所1園で、休日保育事業を実施した。 ・私立保育所1園で、病後児保育事業を実施した。 ・市内全保育所・こども園において、通常保育時間の前後に延長保育事業を実施した。

成果	<ul style="list-style-type: none"> ・一時預かり事業(一般型)は、年間延べ1,459人の利用があった。 ・一時預かり事業(幼稚園型)は、年間延べ2,931人の利用があった。 ・休日保育事業は、年間延べ106人の利用があった。 ・病後児保育事業は、年間延べ11人の利用があった。 ・延長保育事業は、年間延べ4,765人の利用があった。
課題・方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・職員配置基準等の適切な事業の実施について園に指導するとともに、引き続き広報を行い、事業の推進を図る。 ・子育てガイドブック等を通じて積極的に広報し、利用者拡大を目指す。

自己評価

自己評価 A

- ・国の事業実施要綱に基づき、職員配置等適正に実施することができた。
- ・引き続き、保育ニーズに応じた子育て支援事業の充実を図っていく。

(参考) 本文から抜粋

利用者/年	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
一時預かり事業（一般型）	1,546人	1,492人	1,397人	1,459人
一時預かり事業（幼稚園型）	—	3,442人	3,970人	2,931人
休日保育事業	106人	163人	216人	106人
病後児保育事業	54人	24人	14人	11人
延長保育事業	3,995人	4,808人	5,200人	4,765人

※一時預かり事業（幼稚園型）は、平成28年度から開始。

＜基本事業＞遊び・交流の場の整備・充実 【担当：こども未来課】

		事業の内容	事業概要
遊び・交流の場の整備・充実	子育て支援拠点施設の充実		<ul style="list-style-type: none"> ・就学前の子どもが安心して遊び、親同士が交流できる既存施設の充実
			<p style="text-align: center;">取組状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・つどいの広場のびっ子における利用者対応の質向上と各種イベントを充実させるなどの利用者満足度の向上につながる取組を推進するとともに、危機管理マニュアルを策定するなどし、安全に施設を利用できる環境を整備した。 ・私立保育所1園、私立こども園1園で子育て拠点事業を実施した。
	子どもを育む体験の場と交流の場の充実		<ul style="list-style-type: none"> ・放課後子供教室等、子どもが様々な活動を経験し、地域の人々と交流できる場の充実
			<p style="text-align: center;">取組状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各公民館における週末の体験活動として、地域のボランティアの方々を講師とし、15講座の教室を開催した。 ・一体型の放課後児童クラブ・放課後子供教室を全小学校で19回実施した。ボランティアの方を講師に迎え、様々な工作活動や体験活動を実施した。

<p>成果</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援拠点施設（つどいの広場のびっ子）の利用者満足度向上のための取組の推進により、利用者数の拡大につながった。 （平成29年度：4,042人→平成30年度：6,789人） ・私立保育所、私立こども園での子育て支援拠点事業では、年間延べ3,416人の利用があった。 ・子どもを育む体験の場と交流の場の充実については、平成30年度から実施回数を17回から19回に増やして実施することで参加者が増加した。 （平成29年度：442人 → 平成30年度：530人） ・関係各課が連携し、地域で子どもを育む取組ができた。
<p>課題・方向性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・既存の子育て支援拠点施設（つどいの広場のびっこ）を安心・安全に利用できるよう施設の環境整備を行うとともに利用者増につながるような事業内容の充実に取り組む。 ・各地域子育て支援拠点が連携し、利用者数の底上げを図る。
<p>自己評価</p>	<p>自己評価 B</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援拠点事業（つどいの広場のびっこ）では、定期的に職員間のミーティングを行い、事業内容の充実を図ることができた。 ・子育て支援拠点施設については、維持管理に努めた。 ・放課後児童クラブ、放課後子供教室を全小学校で実施するとともに、学校、地域人材と連携した取組ができた。今後も継続し、より一層充実した取組を進めていきたい。 ・既存施設に加え、特に夏休み期間など、戸外での活動が困難な時期に、子どもたちが安心して遊び、交流できる居場所の確保も課題である。

Ⅳ 浅口市教育委員会評価委員の総合評価（平成30年度事業分）

評価委員 金光 英子

1. 目標・組織・会議等

浅口市の教育委員会議や総合教育会議は、適正に開催されていると思う。一方で、前回広島県呉市の分離型小中一貫校を視察し、さらに広島県府中市立第一中学校を視察したのは、これからの浅口市の義務教育の選択肢や視野を広げることにもつながるのでよいことでもあり、検討も進めてもらいたい。府中市立第一中学校は、小中一貫校であり「学びの変革」パイロット校事業指定校で「コミュニティ・スクール導入等促進事業」「業務改善モデル校」の指定校なので、学べるが多かったと思う。教育現場の実態把握をしながら、先進校に学びつつ、課題に取り組んでいるようなので、これをさらに押し進めるのが望ましい。

2. 学校教育課

幼児教育と児童生徒教育の連携がとりすすめられているのは望ましいことだと思う。

特別支援教育について、コーディネーターの育成をはかりつつ、浅口市に特別支援教育マイスターを任命し、本務校だけでなく市内すべての学校の課題に取り組めるのはよいと思う。もう一人いれば、相談などもでき、実践にも生かされるのではないかな？

学校運営協議会が本格実施となった学校もあり、コミュニティ・スクール導入整備がすすんでいるとのこと、協力者の発掘などに務めて、健全な学校経営が営めるようしていけばよいと思う。

3. 教育総務課

学校施設整備については、優先度の高い施設や設備からその充実をはかるなど計画的な取り組みが行われている。一方で地震や洪水などの自然災害がいつ起きるかも知れないことも念頭において災害の想定と安全確保をはかってほしい。

4. 生涯学習課

公民館・博物館・資料館が、生涯学習の場として、様々な活動をしているのは、評価に値する。市民のニーズに応じた各種講座もなされているようだが、老人大学の名称は、改善の余地がある。図書館は第3の場ともいわれ、家庭でもなく、学校・職場でもない市民の居場所・夢をかなえる場ともいわれる。利用したことのない人に「私の図書館」と思ってもらふ工夫が必要である。

5. 文化振興課

かもがた町家公園・岡山天文博物館は、特色を活かした運営がなされていると思う。金

光・鴨方・寄島の資料館でも、一部の人の利用にとどまらず、活動が各地域、各年齢を対象にしたものに広がり、団塊の世代の活用など、後継者育成につながることを望む。

国際交流については、福祉施設の介護職につく、ベトナム人、フィリピン人などを見かけるようになり、異文化を知るチャンスは高まってきているので、このような機会をとらえての交流も考えられる。

6. こども未来課

幼児教育・保育は、将来の社会を決定するといわれるほど、重要である。多様な保育需要にこたえて、休日保育・病後児保育・延長保育などが実施されているのは、すばらしい。市民ニーズを的確に把握し、希望園への入所を待つ児童にも目を向け、さらなる充実を望む。

7. 総合評価

教育委員会の運営状況は、概ね適切に執行されていると思う。

全体として計画の立て方もよく、取り組み方もよいので、それなりの成果があがっていると思う。成果があるので、さらなる課題や方向性も見極められ次なる施策の策定が立てやすくなっていると思う。

1. 目標・組織・会議等

浅口市の教育行政の基本方針が確立されており、その方針に沿った基本事業が具体的に示されている。よりよい教育環境の整備ができていないのではないか。

教育委員会の活動状況については、教育委員会議定例会をはじめ、多種多様な行事に関わり、十分な活動ができています。学校訪問は、すべての学校園を計画的に訪問し、授業参観はもちろん、「校種間連携・働き方改革」という共通のテーマで懇談が行われている。各学校の実態を十分に把握し、連携をとっていることは望ましい。今後も現場の声を積極的に聴き、行政に活かして欲しい。

2. 学校教育課

確かな学力向上の推進については、教育フォーラムの開催や、授業改革推進リーダー・推進員の助言により授業改善も進んでいる。学力の土台である基本的な生活習慣の育成についても、各中学校区で足並みをそろえての取組も進んでおり、校種間連携事業へ繋がっている。これから進めていく小中一貫教育の基礎作りは出来ているのではないか。小中一貫教育がやりやすい規模でもあり、地の利も生かしつつ進めて欲しい。

教育相談の充実については、スクールカウンセラーは県の事業を受け全校配置になっているが、まだまだ十分だとはいえない。定期教育相談と連携をするなどして、いつでも相談ができる体制づくりができれば、より充実するのではないかと思います。

特別支援教育では、専門性を学んだ教員を「特別支援教育マイスター」に任命し、各学校を訪問して助言するなど充実した指導ができています。また、自閉・情緒障害通級指導教室が開設され、支援の充実が図られたことは評価できます。

3. 教育総務課

限られた予算の中で、子どもたちの安全・安心を最優先に捉え、施設・設備が計画的に整備されている。子どもの心や体の発達にも関わるトイレ改修も進められており評価できる。

4. 生涯学習課

「豊かな人生を育む生涯学習の充実」という基本方針のもとに、地域の人材を活用しながら様々な活動がなされている。市民のニーズに対応した幅広い層への学習機会が設けられ、成果も感じられる。今後も学校、家庭、地域が連携し継続して取り組んで欲しい。

図書館の利用については、環境整備を行って、魅力ある図書館として利用者の拡充を図ることも必要ではないかと思う。

5. 文化振興課

「歴史文化の保全活用と芸術文化の振興」の基本方針のもとに、文化事業がなされている。

岡山天文博物館は、リニューアル1周年を記念して「こども天文クラブ」をスタートするなど、子どもたちが宇宙に夢と希望を持てる企画ができています。「天文台のあるまち・浅口」としての特色を生かし、魅力的な事業を全国に発信し続けて欲しい。「かもがた町家公園」「阿藤伯海記念公園」の管理運営は円滑にできていると思うが、後継者の育成の対策が必要である。

文化財の調査・保護は地道に行われ、成果も出ている。

また、市民が文化活動に触れる機会として、より優れた一流の芸術に触れる機会が提供できることを期待する。それは、必ず浅口市の文化の発展に繋がると思う。

6. こども未来課

「安心して産み育てることができる子育て支援の充実」の基本方針のもとに各事業がなされている。病児保育施設の広域利用や、相互利用の拡大など、子育て支援サポートの充実が評価できる。放課後児童クラブや預かり保育の施設整備も行われ、安心して子育てができる環境が充実している。今後も他の課とも連携して、さらに質の高い子育て支援サービスの充実を願う。

7. 総合評価

浅口市の教育行政の7つの基本方針に基づき、方針に沿った多岐にわたる基本事業の取組が十分なされている。今までの事業を踏襲しつつ、新しい事業も多く取り入れ、概ね成果も上がっている。自己評価も適正である。ただ、体育祭や文化祭など依然として3町が別々にしている行事が多い。できるだけ浅口市全体として結束し、同じ方向性をもって推進することが必要なのではないかと思う。

1. 目標・組織・会議等

教育委員が昨年に引き続き広島県の先進校を訪問され、小中一貫教育推進への熱意が感じられる。

教育委員会が市内全公立学校園へ訪問し、教育現場の意見を積極的に聴くことに努めたとあるが、すばらしいことである。

2. 学校教育課

小中一貫教育は自尊感情の向上、学力向上、不登校の減少等多くの成果が出ている。今後、導入に向けて研究を進めることは評価できる。今までの取組を発展させるとともに新しいことにも積極的にチャレンジし、推進してほしい。

自己肯定感は人生を良好に生きていく土台ともいわれている。教員や子どもどうしが「認める・ほめる・はげます」ことによって子どもの自己肯定感や自己有用感を高める教育を続けてやってほしい。

指導主事等が数多く、学校・園を訪問し現場の様子を見ながら必要な援助を行ったことは評価できる。今後も、早めの対処をお願いしたい。

教員の負担軽減のための学級アシスタントの配置、学校用グループウェアの導入、勤務時間外の留守番電話対応は、評価できる。更なる取組として市独自の教員の配置等を考えていただきたい。

他者と協働・共生する力は、今後社会を生き抜くうえで土台となる大切な力だと思うので、次年度からの取組にも、「学力向上 NO.1 プロジェクト事業」の目標の中にあつた「自他との関わり合いの中で」という意味を残してほしいと思う。

3. 教育総務課

南海トラフ巨大地震等災害への対応、施設の老朽化対策、電子黒板等の教育機器の整備等学校施設の整備・充実は重要である。その中で子どもたちの安全確保、各学校・園の状況把握を適切にする姿勢は評価できる。

4. 生涯学習課

学校と地域が連携した夏休みの「夏 GAKU サプリ」は各公民館で実施されているすばらしい取組である。更なる連携の深まりを望む。

市民学級・老人大学で参加者が増えていることはすばらしい。

5. 文化振興課

国際社会に活躍できる人材の育成が求められる中、本市では、オーストラリア・中国との交流、青少年海外派遣研修事業、市長杯中学生英語スピーチコンテスト等、海外や語学

に関心意欲を高める事業がいち早く実施され、今年度も新たに小学生を対象とした英会話講座を開催するなど、発展継続されていることは評価できる。

天文台や岡山天文博物館が、体験講座を実施する等子どもたちや市民に積極的に活用されていて評価できる。

6. こども未来課

保育所等において、英語活動や体育事業等の質の高い保育、また市内すべての小学校での放課後子ども教室の実施等、評価できる。

7. 総合評価

本市の教育目標「郷土あさくちを愛し、心豊かにたくましく、未来を拓く人づくり」を達成するため、7つの基本方針に基づき、適切に管理運営、施策が実行でき、目標が概ね達成されているように思われる。残された課題についても、解決できるよう施策の見直し、効率化を図ってほしい。

【資料1】 平成30年度 園児・児童・生徒数（5月1日現在）

種別	学校名	区分	1年 (0歳児)	2年 (1歳児)	3年 (2歳児)	4年 (3歳児)	5年 (4歳児)	6年 (5歳児)	計
保育園	竜 南	園児数	1	4	8	5	8	6	32
		学級数		1	1	1		1	4
	合計	園児数	1	4	8	5	8	6	32
		学級数		1	1	1		1	4
こども園	六 条 院	園児数	-	-	-	29	23	33	85
		学級数	-	-	-	2	1	2	5
	寄 島	園児数	6	10	7	21	25	20	89
		学級数	1	1	1	2	1	1	7
合計	園児数	6	10	7	50	48	53	174	
	学級数	1	1	1	4	2	3	12	
幼稚園	金 光	園児数	-	-	-	-	19	27	46
		学級数	-	-	-	-	1	1	2
	鴨 方 東	園児数	-	-	-	-	11	25	36
		学級数	-	-	-	-	1	1	2
	鴨 方 西	園児数	-	-	-	-	1	7	8
		学級数	-	-	-	-		1	1
合計	園児数	-	-	-	-	31	59	90	
	学級数	-	-	-	-	2	3	5	
小学校	金 光 竹	児童数	4	8	9	10	8	8	47
		学級数	1	1	1	1	1	1	6
	金 光	児童数	69	57	65	55	53	65	364
		学級数	2	2	2	2	2	2	12
	金 光 吉 備	児童数	23	30	34	37	21	31	176
		学級数	1	1	1	1	1	1	6
	鴨 方 東	児童数	62	64	48	54	71	60	359
		学級数	2	2	2	2	2	2	12
	鴨 方 西	児童数	25	26	33	28	23	28	163
		学級数	1	1	1	1	1	1	6
	六 条 院	児童数	49	60	62	58	63	66	358
		学級数	2	2	2	2	2	2	12
寄 島	児童数	31	29	31	35	28	29	183	
	学級数	1	1	1	1	1	1	6	
合計	児童数	263	274	282	277	267	287	1,650	
	学級数	10	10	10	10	10	10	60	
中学校	金 光	生徒数	87	90	87	-	-	-	264
		学級数	3	3	3	-	-	-	9
	鴨 方	生徒数	147	146	153	-	-	-	446
		学級数	4	4	5	-	-	-	13
	寄 島	生徒数	23	32	32	-	-	-	87
		学級数	1	1	1	-	-	-	3
合計	生徒数	257	268	272	-	-	-	797	
	学級数	8	8	9	-	-	-	25	

【資料 2】 平成 30 年度 保育園・幼稚園・こども園・小学校・中学校及び教職員の研修一覧

1 市研究指定校について

	指定期間	研究指定事業名	教科・領域	指定校名	指定区分	発表会等期日
1	平成 29 ～30 年度	小教研浅口支会指定	道徳	寄島小学校	小教研 浅口支会	H30. 10. 31
2	平成 29 ～30 年度	中教研浅口支部指定	道徳	寄島中学校	中教研 浅口支部	H30. 11. 16
3	平成 29 ～30 年度	浅口公立幼稚園・こども園教育研究会浅口支部指定	—	寄島こども園	幼こ教研 浅口支部	H30. 10. 23

2 公開（研修）講座会場校

	指定期間	研究指定事業名	教科・領域	指定校名	指定区分	公開期日
1	平成 30 年度	生徒指導重点課題研修講座			県総合教育センター	H30. 6. 27
2	平成 30 年度	中学校道徳授業拠点校事業		寄島中学校	県総合教育センター	H30. 10. 10
3	平成 30 年度	ステップアップ研修会	理科	寄島中学校	県総合教育センター	H30. 10. 30

3 教職員研修

	研修名	対象校	対象者	希望・希望別	開催日	日数	備考
1	平成 30 年度浅口市教職員全員研修会	保育園・幼稚園・こども園・小学校・中学校	教職員	悉皆・公立希望・私立学校評議員、保護者、地域住民等	H30. 8. 3	1	245 名
2	若手教員 ^ハ ワーアップ研修講座	小学校・中学校	若手教職員等	希望者	H30. 7. 25	1	市・井原市・里庄町・矢掛町・早島町
3	園小接続研修会	保育園・幼稚園・こども園・小学校	各校園の代表者	—	H30. 8. 3	1	市（21 名）

【資料3】 平成30年度 教育委員会関係施設等の利用者数等一覧

◇平成30年4月1日～平成31年3月31日

所管課・室	施設名	利用者数	備考
生涯学習課	中央公民館	39,439人	
	鴨方図書館	25,641人	蔵書数 136,427冊
	天草公園	73,831人	
	ふるさともがたプラザ	25,612人	
	鴨方B&G海洋センター	11,168人	
文化振興課	岡山天文博物館	24,060人	
	かもがた町家公園	35,356人	伝承館:1,455人
	阿藤伯海記念公園	2,302人	
金光分室	金光公民館	38,137人	
	金光さつき図書館	13,924人	蔵書数 53,159冊
	遙照山総合公園	4,156人	
	金光駅西公園	21,932人	
	金光スポーツ公園	30,195人	
寄島分室	寄島公民館	3,831人	
	寄島図書館	6,191人	蔵書数 22,935冊
	ふれあい交流館サンパレア	26,848人	
	寄島B&G海洋センター	16,776人	
	三ツ山スポーツ公園	43,729人	
	寄島コミュニティーセンター	2,731人	
	寄島運動場	3,410人	
	寄島東体育館	6,357人	
	寄島武道館	5,771人	
	寄島テニスコート	3,199人	
	フットサル場	11,219人	
	寄島東公民館	3,576人	

【資料4】 平成30年度 生涯学習・社会教育事業及び公民館事業の実績

【生涯学習課及び分室】

事業名		期間回数	対象	事業内容	開催日・実績・内容等
生涯学習推進事業	漢字検定	年3回	市民一般	日本漢字能力検定協会準会場	6/9 36人 10/27 11人 1/12 28人 金光公民館にて実施
	市民学級	年7回	市民一般	料理・工芸・移動学習等	98人参加申込 5月 「開講式・これからの人生を楽しく／～人生は2幕目がおもしろい～」 6月 「ちぎり絵」 8月 「REAL FANTASY夢を現実に」 10月 「ニュースポーツ体験！」 11月 視察研修「鯛ちくわ学校体験・鞆の浦散策」 12月 「日本料理」 1月 「手作り豆腐づくり」
	老人大学(金光、寄島地区) 天草学級(鴨方地区)	年7回程度×3公民館	概ね65歳以上の市民	趣味、教養、健康体操、レクリエーションなど	金光36人、鴨方86人、寄島87人 各館7回程度のバラエティに富んだ講座を開催
家庭教育関係事業	家庭教育支援事業「親力アップ!子育ていきいき塾」	6小学校	保護者教職員	子育てやしつけなど家庭教育の在り方を見つめ直す研修会	学童期子育て講座・就学時健診等を利用した子育て講座 市内6小学校にて実施
	家庭教育学級	年3回	幼・小とその保護者	親子ふれあい事業	7/13 ウミホテルを見に行こう 11/4 ふれあい移動動物園 3/24 親子で輪投げ
青少年育成事業	成人式	1/13	新成人	式典 実行委員会による立食パーティ	ふれあい交流館サンパレア 対象者368人 出席者数275人
	浅口市青少年育成活動協議会研修会	3/9	教職員 PTA 警察 協議会委員 指導員 等	親や地域の青少年に携わる大人に対して、現代社会における課題についての研修	・わくどき体験教室 詩吟 披露 ・明るい家庭づくり作文入賞者発表 4名 ・講演「管内の非行情勢とインターネットモラルについて」 講師：玉島警察署生活安全課長 柴床晃明 氏

	子ども週末体験活動 (放課後子供教室推進事業)	年間週末 3公民館	幼・小・中	体験活動	ウィークエンドわくどき体験 中央公民館 7講座 123人 ※文化庁補助 319千円 金光さつきっ子教室 金光公民館 5講座 103人 三つ山っ子教室 寄島公民館 3講座 39人 ※国県補助 264千円
	夏GAKUサプリ	8月 3公民館	小・中学生	学習講座	中央公民館 3日間 24教室 662人 金光公民館 4日間 12教室 343人 寄島公民館 4日間 5教室 99人
	少年少女合唱団 ひまわり	年間	市内小学生	月2回	団員14名 毎月第1・3日曜日 10:00~12:00 浅口音楽フェスティバルをはじめ、年間3 回程度発表会に出演 第13回ひまわりコンサート開催
	浅口市青少年育 成指導員連絡協 議会	年間	指導員	定例補導・特別補 導・列車補導	定例補導：月3回 特別補導：年5回 列車補導：年6回
人権教育推進事業	人権教育指導者 養成講座	年7回	受講 申込者	講義・視察研修	87人 6月開講式、12月閉講式 月1回 人権問題の正しい知識と理解等 について学習 10月視察研修(福山平和資料館・ホロコース ト記念館)
	PTA人権教育研 修会	小・中学校 各1回	PTA会員	講演会	市内7小学校、3中学校においてPTA対象に実 施(児童・生徒の参加校あり)
	幼稚園・こども 園PTA人権教育 研修会	各園	PTA会員	ワークショップ	各園90%以上の出席。人権教育推進協議会 委員のサポーターと共に小グループ学習。 10月 六条院 11月 寄島・鴨西 1月 金光・鴨東
学社連携	地域学校協働本 部事業	年間	市内幼・ 小・中	学校からの要請に 応じて支援者の派遣	各学校からの要請に応じて支援者を派遣

スポーツ振興事業	総合型地域スポーツクラブ育成支援事業	通年	市民一般		NPO 法人あさくちスポーツクラブの活動支援 入会の受付事務及び各教室の参加受付窓口等
	スポーツ少年団育成支援事業	通年	スポーツ少年団	4月入団式 12月スポーツテスト交流大会	入団式及びスポーツテスト交流大会を通じて、 団員及び指導者相互の親睦を図る
	市民体育祭	5・9・10月	市民一般	旧町毎に実施	金光大会 約1,600人 鴨方大会 雨天(台風)中止 寄島大会 約800人
	浅口市マラソン大会	12月・1回	市民一般		12/9 1,258人
	ナイターソフトボール大会	5・6月	市民一般		9チーム 約135人
	リレーソフトボール大会	7月3日	市民一般		参加チームのリレーにより長時間の試合を行う
	体力テスト交歓大会	12月・1回	スポーツ少年団員		84人
	アクアビクス教室(寄島)	6月より 10回	大人	アクアビクス	19人
	ナイターペタンク大会	7/15	市民一般	ペタンク	32チーム 68人
	フットサル大会	5月・11月	大人、親子	フットサルの勝抜き大会	会場のコンディション不良により未実施
	アクアビクス教室(鴨方)	6月～8月 12回	大人	アクアビクス	26人
	幼児水泳教室	6・7月 5回	5・6歳児	5・6歳児対象の水泳教室	19人
	児童水泳教室	6・7月 5回	児童	水泳が苦手な子向け	95人
	水泳指導者養成教室	6月 1回	大人	児童水泳教室講師育成	4人

【公民館講座】

事業名		期間・回数	対象	開催日・実績・内容等
浅口市中央公民館	ゼロから始める暮らしのペン・筆ペン習字	第2・4土曜日	市内 在住 在学	受講生19人 ペン・筆ペン習字を基礎から学ぶ
	楽しい手編み	第2・4火曜日		受講生4人 初心者のための編み物講座
	楽しい中国語	毎週日曜日		受講生8人 日常会話の基礎や中国の習慣などを学ぶ
	楽しい陶芸	第1火曜日		受講生13人 土の手触りを楽しみながら器などを作る
	基礎から学べる詩吟	第1・3火曜日		受講生8人 姿勢や発声を学びながら詩歌吟詠のすばらしさを体験する
	やさしい水墨画	第1・3金曜日		受講生13人 構図の基本や墨の濃淡など基本技術から作品製作までを学ぶ
	やさしい実用書道	第2・4日曜日		受講生5人 かい書、行書の基本を学習し、書に親しむ心を大切に、書く喜びを楽しむ
	楽しい韓国語	毎週木曜日		受講生10人 読み・書き・話すといったコミュニケーション全般を基礎から学ぶ
	手打ちそば入門	第2・4日曜日		受講生15人 コネ・延ばし・そば切りなどの行程を学ぶ
金光公民館	庭木の手入れ入門	第4土曜日	市内 在住 在学	受講生18人 剪定の仕方、農薬の使い方を学び丸山公園などでの実施講習
	絵手紙入門	第4木曜日		受講生12人 初心者の方から自分の個性を生かした作品づくり
	英会話入門	第2・4火曜日		受講生20人 初歩からの英会話を学ぶ
	男の料理入門	第2日曜日		受講生11人 ご飯の炊き方から味噌汁、煮物の料理までを学ぶ
	木工入門	第2・4金曜日 第2・4土曜日		受講生6人 お皿やお盆、いろいろな作品にチャレンジ
	お菓子作り入門	第4土曜日		受講生12人 ちょっとした工夫でカロリー控えめのお菓子づくり
	簡単ランチとスイーツ入門	第4日曜日		受講生24人 簡単なランチとスイーツの作り方を学ぶ
	アロマのある暮らし	第2土曜日		受講生8人 アロマを生活の中に取り入れて活用する方法を楽しみながら学ぶ
	バランスボールエクササイズ	第3木曜日		受講生21人 バランスボールを使って楽しくエクササイズをして、健康増進に努める

金光公民館短期講座	春のウォーキング	4/10	市 内 在 住 在 勤 在 学	受講生 19 人
	ハーバリウムをつくろう	7/28		受講生 18 人
	シェイプアップヨガ	10/27		受講生 22 人
	干支の木目込みづくり	12/11		受講生 13 人
	年末恒例！年越しそば打ち	12/28		受講生 21 人
	金光おこわを作ろう	3/6		受講生 24 人
寄島公民館	ガーデニング	第 3 金曜日	市 内 在 住 在 勤 在 学	受講生 16 人
	ヨガ	第 2 水曜日		受講生 21 人
	手話	第 2・4 木曜日		受講生 11 人
	和太鼓	第 2・4 水曜日		受講生 6 人

【文化振興課及び分室】

事業名		期間回数	対象	事業内容	開催日・実績・内容等
文化・芸術関係事業	古文書同好会	年10回	市民一般	近世、近代の興味ある史料にふれる	第2日曜日13:30～ 13人
	総合文化祭	年1回	一般	市民による芸術文化の発表	10/20, 21 (寄島は10/27, 28) 金光会場 展示発表・芸能発表 約1,000人来場 鴨方会場 展示発表 約1,600人来場 寄島会場 展示発表・芸能発表 約700人来場
	金光遙照太鼓伝承教室	年間	市内小・中学生、高校生	郷土の文化伝承	5～3月の間、毎週火曜日の夜を中心に活動をした。第17回金光キッズフェスティバルへ出演 受講者数28人
	金光キッズフェスティバル	12月	金光地区園児小・中学生	学校・公民館・地域での学習成果の発表	12/16 金光公民館大ホール・各部屋で舞台の部16団体、展示の部21団体が出演・展示し、5つの体験コーナーなど多くの来館者(約1,200人)があった。
国際交流事業	青少年海外派遣事業(オーストラリア)	1回	市内青少年	姉妹都市への青少年の派遣	7/28～8/8 中学生15人 引率2人を派遣。ティーツリーガリー市ほか
	海外青少年受入事業(オーストラリア)	1回		姉妹都市の青少年の受入	4/20～4/24 モデブリー高校生6人 引率教諭2人を受入。寄島中学校などで学校体験
	オーストラリア交流講座	1回	市内在住 中学・高校生	姉妹都市とのビデオ通話アプリを使った対談交流	12/19 ティーツリーガリー市とクリスマスをテーマに対談交流 浅口市より計13人が参加
	ペンパル事業(オーストラリア)		市内在住 小・中学・高校生	学生間でのポストカードでの文通	ティーツリーガリー市図書館を通じ、希望者同士でのポストカードによるペンパル。 浅口市より計39人が参加

	中学生英語スピー チコンテスト	年1回	市内在住 学中学生	中学生の英語スピー チコンテスト	11/8 創作の部 13組20人、 暗唱の部 14組17人 計 27組37人が出場
	英会話講座	月1回	市内在住小 中学生	小学生5、6年生向きの 英会話講座	5/10 6/14 7/12 8/9 9/13 10/11 11/8 12/13 1/10 2/14 3/14 各回18人計198人
天文 博物 館 事 業	クリスマスプラネ タリウム	年1回	一般	クリスマスソングを聴 きながら、冬の星空を 紹介する	12/22 36人
	こども天文クラブ	年6回	小学4～6 年生	年間を通して天文・宇宙 についての基礎知識の習 得を目指すクラブ活動	7/15, 8/18, 9/15, 11/25, 1/6, 3/23 クラブ員18人
	188cm反射望遠鏡 観望会	年3回	一般	188cm反射望遠鏡を使っ た観望会	9/23 市内小学生対象, 1/13 一般対象, 3/23 市内在住者対象 計200人
	リニューアル記念 イベント	年1回	一般	リニューアルを記念し、 天文台見学ツアーなど、 様々なイベントを実施	5/26 700人
	ちびっこ ぶらねたりうむ	毎月2回 水曜日と 土曜日	乳幼児と保 護者	こども向けプラネタリ ウム投映とお話会。投 映中も出入り自由	毎月水曜日と土曜日に各1回、 計24回開催（4月～3月）。 のべ380人が参加
	かがく広場	年5回	小学生	身近なものを使った実 験や工作を通して科学 の不思議を学ぶ。	6/24「コケッココー音で遊ぼう」 10/14「モクモクードライアイスを使っ た楽しい実験」 11/25「太陽系の仲間たち—地球と惑星 の旅2018—」 1/27「イオンと遊ぼう—電気を通すもの 通さないもの—」 2/24「色の変化を五感で楽しもう—実験 と読み聞かせと—」 のべ61人
	望遠鏡を作ろう！	年2回	一般	望遠鏡キットを使って 望遠鏡作り	7/29, 8/19 計32人
	七夕企画「ほんの少 し星に近いところか らあなたの伝えたい 想いを叶えます」			メッセージを預かって 星のパワーを込め、七 夕に間に合うように郵 送する。	7/1～8/15 計19人

天文台のまち あさくち PR事業	4月～	一般	スマホやタブレットを使って楽しむ展示	バーチャルで3.8m新望遠鏡と天文台の操作を楽しめる展示。 既存展示の説明をWebコンテンツで見られる展示
	4月～	一般	タッチパネル式で天文クイズや宇宙旅行を体験	初級から上級までコースを選んでクイズに挑戦 惑星めぐりや宇宙の果てまで、好きな宇宙旅行が楽しめる
	4月～	一般	定点カメラを通して3.8m新望遠鏡を観察。	ツアーに参加できない来館者がモニターを通じてドーム内の様子を見ることができる
	4月～	一般	大型モニターによる展示	液晶パネル4枚を組み合わせたマルチスクリーンシステムにタッチパネルを搭載し、触って遊べるコンテンツ。
	年4回	一般	望遠鏡の使い方の説明 季節の星座の観望	7/31「火星の観望会」 42人 8/12「夏の観望会&ベルセウス座流星群観望会」 39人 12/8「冬の観望会」 31人 1/6「部分日食観望会」 80人 計192人
学校連携事業	年2回	中学生	中学校と連携し、188cm望遠鏡での金星の観察実習を実施	10/9 33人
		大学生	岡山理科大学博物館実習	8/24～8/28 2人
こども祭り	年2回	一般	家族やこども向けの工作やイベントを実施	8/25, 26 計749人 1/13, 14 計576人
プラネタリウムコンサート	年1回	一般	星空解説と生演奏	2/16 57人
展示企画展	1回	一般	大西浩次星景写真展 「宇宙を見る眼～天文台のある星空～」	H31/3/15～5/19 約4,000人
講演会	3回	一般	夏のこどもまつりミニ講演会「これからの188cm望遠鏡」	8/25 36人
		一般	お昼のミニ講演会「15年ぶり！火星大接近のしくみ」	7/21-9/2の土日（9回） 150人

			一般	星景写真の撮り方講座	3/30 24人
かもがた町家公園事業	町家塾	年間	市内小学 1～6年生	郷土の文化伝承	6/2 端午の節句（柏餅づくり、映画会） 83人 6/30 真田組み・昔話 41人 7/28 貨幣の鋳造体験 36人 8/11 七夕会（短冊書き、素麺流し、映画会） 86人 9/22 日本一のストロー作り 52人 10/13 火起こしと勾玉作り 57人 11/10 神楽にふれよう 67人 12/8 凧作り・昔話 56人 1/19 七草がゆを食べよう 92人 2/16 粘土細工・昔話 57人 3/2 雛祭り（よもぎ団子作り） 89人
	町家公園茶会	年3回	一般	かもがた町家管理組合文化部による茶会	7/1 250人 9/22 観月茶会 281人 3/3 204人
	昔の道具展	年1回	一般	昔の道具を展示	5/3～5/5 400人
	昔体験	年1回	一般	子どもたちを対象とした昔体験	5/3 せんべい作り・なわない・おかご乗り体験・ねこ車体験 260人 5/4 きな粉作り・火起こし体験と竹筒炊飯 112人 5/5 ばち団子作り・火起こし・おかご乗り体験 171人 5/3～5/5 昔の道具展&道具当てクイズ 343人 琴の演奏体験 175人 囲碁の体験 20人
	まちや映画会	年4回	幼児、小学生とその保護者	幼児、小学生とその保護者を対象とした昔話の映画会	6/10 30人 7/26 38人 8/16 33人 8/22 26人
	まちや寄席	年2回	児童、一般	岡山大学落語研究会等による寄席	7/14 児童対象 20人 2/17 一般対象 40人

	お茶の点て方体験	年1回	一般	かもがた町家管理組合文化部による気軽に参加できるお茶の点て方体験	11/11 12人
	まち歩き 鴨方	年1回	一般	かもがた町家管理組合の案内による鴨方往來をまち歩きし、町の歴史や暮らし再発見	11/17 5人
	投扇興体験	年1回	一般	江戸時代の遊びである投扇興の体験講座	11/25 54人
	季節の行事企画展	年間	一般	節句等の伝統的年中行事の企画展示	4～6月 五月人形展示 年末年始 門松・正月飾り 2～3月 雛人形展示
	菊の展示会	年1回	一般	旧暦の重陽の節句に合わせた菊の展示	10/31～11/11
	とんど焼き体験	年1回	一般	伝統行事であるとんど焼き体験	1/12 150人
	町家でむかしむかし	年1回	一般	地域に伝わる昔話を聞き、歴史や伝統文化について享受する	3/30 20人
	町家スプリングコンサート	年1回	一般	町家で聴くクラシックコンサート	3/21 90人
阿藤伯海公園事業	所蔵作品展	年間	一般	阿藤伯海先生等の資料展示	阿藤伯海先生や郷土先人に関する資料の常設展示
	阿藤公園茶会	年1回	一般	大賀蓮の開花にあわせた茶会	7/29 蓮見茶会 台風のため中止
	論語かるた大会	年1回	小学生	小学生対象のかるた大会	2/2 21人
資料館事業	鴨方郷土資料館	年間	一般	郷土資料の常設展示	郷土先人の絵画資料、考古資料、麦稗真田や製麺製造関連の民俗資料の展示
	金光歴史民俗資料館企画展・特別展	年各1回	一般	郷土資料の特別展示	10/20～12/16 浅口の教育 1/11～2/24 書家 浅野 五牛Ⅲ 2/23 講演会「緒方洪庵と適塾 ～備中国との関わりを中心に～」

	寄島郷土資料館	年各1回	一般	郷土資料の常設展示	郷土先人の考古資料等の民俗資料展示
--	---------	------	----	-----------	-------------------

【資料5】 平成30年度 子ども・子育て支援事業の実績

事業名		期間回数	対象	事業内容等	開催日・実績・内容等
地域における子育て支援事業	つどいの広場「のびっこ」	週4日	乳幼児とその保護者	<p>鴨方公民館において遊びと交流の場を開設し、子育て相談、情報提供等を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・身体計測 毎月第1月曜日 ・パパと遊ぼうDay 毎月第3土曜日 	<ul style="list-style-type: none"> ・おはなしの会 (計21回) ・ベビーリトミック (計10回) ・リトミック (計9回) ・うたあそび (計6回) ・大型紙芝居 (計4回) ・リフレッシュヨガ (計4回) ・カプラで遊ぼう (計3回) ・ベビーマッサージ (計3回) ・ベビーサイン (計2回) ・わらべうた (計2回) ・食育講座 (計2回) ・救急救命講座 (計2回) ・親育ち応援プログラム (計2回)
	つくし会	月1回程度	鴨方町・寄島町在住就園前乳幼児と保護者	<ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児・保護者の交流を行う。 ・運動会ごっこ、バス遠足、クリスマス会等 	<p>会員数 保護者 30人 子ども 33人</p> <p>年12回開催 総会、バス遠足、夏祭り、クリスマス会、調理実習等</p>
ひよこ会	金光町在住就園前乳幼児と保護者		<p>会員数 保護者 22人 子ども 26人</p> <p>年12回開催 総会、運動会ごっこ、バス遠足、クリスマス会、リトミック等</p>		